

1 次代を担う人材づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育成するため、成長段階に応じた体験活動や勤労観・職業観を育てるキャリア教育・職業教育などを行うとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりや大人へと自立していく子ども・若者の成長を社会全体で支援する取組を推進します。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
1 郷土への誇りと豊かな心の育成 (1) 群馬に誇りと愛着を持てる学びの推進 ■ 地域の特徴や資源を活用した学びの場として、上毛かるたの活用や尾瀬学校の拡充などを図り、郷土への愛着と誇りをはぐくみます。																						
			尾瀬学校	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験をすることにより自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加児童生徒数	H22 10,820人 H23 10,680人 H24 11,224人	20,000人	20,000人	20,000人	100,000	90,000	73,095	4	質の高い自然体験により県内小中学生の自然保護意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育むため、尾瀬でガイドを伴った環境学習を実施した場合、学校の設置者に対してガイド料及びバス代等を補助した。	実施校及び参加者は着実に増加している。引き続き事業を実施するとともに、「ぐんまの子どもを一度は尾瀬に」という当初の目標達成に向け、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。	4	・体験を通じた効果的な環境学習が可能となる事業として、参加生徒数も着実に増えてきており、継続。 ・参加の少ない東毛地域等の学校の参加を促すため、より積極的なはたらきかけが必要。			
			尾瀬環境学習推進	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じて環境学習を推進するため、県内の小中学校に講師を派遣して、尾瀬の自然や保護活動を学ぶ移動尾瀬自然教室や尾瀬に親しむ県民講座を実施。	①移動尾瀬自然教室実施校 ②尾瀬に親しむ県民講座実施回数	H22 16校 H23 21校 H24 24校 H22 6回 H23 3回 H24 6回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	3,819	3,840	4,558	4	環境学習の場としての尾瀬の利用を促進するため、山の鼻ビジターセンターにおいて、展示や環境学習ミニガイドツアー及び尾瀬学校の受け入れ協力を実施するとともに、県内の小中学校や公民館等で移動尾瀬自然教室や出前講座を開催した。	尾瀬の中での環境学習により、日頃から自然に親しむ機会の少ない人に対して、自然の紹介や触れ合いのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や、今後尾瀬への入山を考えている人を対象として、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。	4	・尾瀬の自然や保護活動について、多くの児童生徒及び県民が学ぶ機会を設けるため、継続。			
			上毛かるたの活用	生活文化スポーツ部	文化振興課	上毛かるたを通じて郷土への愛着や誇りを醸成する。	①副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』の販売部数 ②ガイドマップ『「上毛かるた」ゆかりの地文化めぐり』の販売部数	H22 19,589部 H23 4,539部 H24 2,429部 H22 435部 H23 9,768部 H24 3,003部	①2,500部 ②2,500部	①2,000部 ②2,000部	①10,500部 ②15,500部	-	部局予算対応	-	4	副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を学校現場で活用するとともに、副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』及びガイドマップ『「上毛かるた」ゆかりの地文化めぐり』を販売した。 【副読本】 2,429冊 【ガイドマップ】 3,003冊	副読本の学校現場での活用を引き続き推進する。 副読本やガイドマップの販売を通じて、かるたに込められた史跡や人物などについての認識を新たにすることにより、郷土への愛着や誇りを醸成する。	4	副読本を用いて、郷土への愛着や誇りを醸成する事業であり、学校現場での活用を継続。 学校現場での活用状況を把握し、特色ある取組を紹介するなど、効果的な活用方法について周知する。			
			東国文化周知事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	古代の東国文化の中心地であり東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化遺産について、調査研究を進め、再認識を促すとともに、観光やイメージアップ等における活用や全国への発信を推進する。	①副読本・「群馬の歴史文化遺産(東国文化)体験学習教材」を活用した校外学習の実施件数 ②周知イベントの参加人数	H24 東国文化副読本の作成、体験教材の作成 H24 3,485人	①副読本・教材の作成 ②1,000人	①50件 ②1,000人	①延べ200件 ②延べ5,000人	7,000	3,900	6,546	3	中学1年生向けの東国文化副読本の制作や東国文化シンポジウム、周知イベント、モデルツアーを開催した。 【周知イベント「東国文化シンポジウム」】参加者250人 【周知イベント「岩宿ムラ収穫まつり」】参加者3,235人 【群馬の歴史文化遺産を巡るモデルツアー】参加者134人	副読本の制作や周知イベントの開催等を通じて、本県が誇る歴史文化遺産の再認識を促すことができた。 今後、東国文化＝群馬というイメージを全国に定着・発信し、観光資源としてイメージアップにつなげていくため、周知イベントやモデルツアー、情報発信ツールの開発など、事業の充実が必要である。	4	本県のイメージアップを図る上で柱となる事業であり、今後も事業を継続。 今後のPRにあたり、連携する市町村を増やすとともに、真に効果的か否かよく検討したうえで事業を実施していく。			
			尾瀬学校充実プログラム	教育委員会	義務教育課	尾瀬学校の引率指導者(教職員)を対象とした研修を行い、事前学習用の資料を活用して尾瀬学校の充実を図る。	尾瀬学校の充実	H24年5月に引率指導者を対象とした実地研修を実施	実施研修の実施、事前学習資料作成	尾瀬学校の実施を検討している学校を対象とした研修を実施	尾瀬学校の充実	553	439	315	4	H24年5月17日～18日にかけて、教職員を対象に、尾瀬の山小屋での宿泊を伴う実地研修を実施し、27人の参加があった。	尾瀬学校充実に向けて、実地研修や効果的なプログラムの開発が必要であり、今後も継続して実施する。	4	尾瀬学校を充実するために必要な経費であるため、継続。			
			尾瀬自然体験研修	教育委員会	総合教育センター	小中学校初任者研修に「尾瀬自然体験研修」を位置づけて郷土の尾瀬についての理解を深め、尾瀬学校や体験活動における指導力の向上を図る。	研修生アンケート「尾瀬についての理解が深まった」と回答する研修者の割合	H22:228人 H23: - (※受講生アンケートをとっていなかったため、参加受講生の実績を計上した) H24:72% H25:86%	80%	80%	90%	3,882	3,777	3,632	4	・1泊2日の宿泊研修を2回に分けて実施し、延べ213人が参加した。 ・尾瀬国立公園内の宿泊施設を利用することで、研修の充実が図られた。 ・本研修を通じて、環境教育への実践課題を明らかにすることができた。 ・児童生徒の引率を想定した研修により、尾瀬学校引率における指導力の向上が図られた。	尾瀬は環境保全についての研修に適した郷土の貴重な自然である。環境教育にかかる理解を深めるとともに、尾瀬学校引率における指導力の向上を図るため、自然体験を重視した研修を継続して行っていく必要がある。	4	・研修で自然保護を学び尾瀬学校における指導力向上を図ることは重要であるため、継続。			
			文化財保存事業費補助特別枠 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	教育委員会	文化財保護課	「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業の主旨(群馬の歴史文化遺産を発掘・発信・ネットワーク形成をする)に沿った、文化財の保存・整備に係る事業費の一部を補助する。	補助事業件数	H24:6テーマ、8事業	6テーマ 8事業	9テーマ 18事業	20事業	49,828	45,243	42,395	4	群馬の歴史、文化の特質を表し、「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業の趣旨に添った国指定文化財に対し、市町村が実施する保存・整備事業について国庫補助のほか群馬県文化財保存事業費補助を行い、指導助言を行った。	群馬の魅力を磨き、発信していくために、全国にアピールできる指定文化財の保存・整備事業に対し、積極的に補助や支援、指導助言を行っていく必要がある。	4	文化財の適正な保存・整備を行い、群馬の魅力を全国に発信するため、継続。			

※評価区分の凡例
1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>2

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		H24 決算 (千円)	評価区分	評価の考え方	評価区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			観音山古墳保護管理運営 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22 : 15,910人 H23 : 17,074人 H24 : 14,987人	16,000人	17,000人	18,000人	4,624	4,129	4,472	4	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に増員) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	観音山古墳は石室及び墳丘が整備され、歴史学習の場として、積極的に活用されているため、継続。
			上野国分寺跡保護管理運営 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22 : 5,802人 H23 : 5,910人 H24 : 8,466人	6,000人	7,000人	10,000人	8,165	7,208	7,911	4	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイダンス施設内外の環境整備・維持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人に増員、年末年始を除き年中無休に変更) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡古代史講座の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。史跡についての広報・普及を積極的に行い、郷土学習の場としての利用を推進しているため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	上野国分寺跡は国の史跡として本県を代表する重要な遺跡であり、適正管理のため、継続。
			上野国分寺跡整備 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発掘調査を実施し、その結果に基づき、南大門や築垣の復元等を行う。	基本設計に沿った史跡の整備・復元	H22 : - H23 : 遺物収蔵用仮設建物の撤去 H24 : 発掘調査着手	史跡整備着手	発掘調査の継続、整備基本設計着手	南大門・築垣・講堂等の復元	56,753	27,815	15,904	4	発掘調査を開始し、整備事業のための基礎情報の収集を行った。また、見学者の安全確保と史跡の保全を図るために開渠水路を工事により暗渠化した。	4	整備事業のための発掘調査では、過去の基本設計をそのままでは運用できないまでに新しい発見が次々と得られている。国分寺造営当時の偉容を復元するために、今後も発掘調査を実施し、基礎情報を得る必要がある。	4	適確な調査を行ったうえで、計画的に進める必要があるため、継続。
			古墳総合調査事業 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	県内全ての古墳について4年計画(H24～H27)で総合的な調査を実施し、保存・活用の方針等を検討。	調査の実施、報告書の刊行	H24 : 基礎調査実施	調査方針決定 体制整備 調査開始	現地調査・遺物調査の実施	調査成果の公開	5,000	14,216	2,355	4	・県民調査員を募集し、養成研修を実施した。総数211名の応募があり、161名に修了証を交付した。 ・学術的な立場から指導・助言を行う調査指導委員会を設置、開催した。 ・嘱託員3名を4ヶ月間雇用し、古墳調査台帳等を作成した。	4	群馬県の代表的な歴史文化遺産である古墳の価値を県民に再認識してもらうため、本県古墳文化の内容や現状について、しっかり把握した基礎資料を作成する必要がある。全県的な取組として、県民が参加する機会を設け、多数の参加を得ている。	4	群馬県内の古墳を総合的に調査して整理することは、古墳情報管理発信に必要であるため、継続。 H27年度調査成果公表に向けて計画的に実施すること。
			古墳情報発信事業 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	県内の古墳からの出土品に関連した展示や講座、冊子の作成等を行う。	古代東国文化サミット・展示会・講座の参加者数	H24 : 古代東国文化サミット8,000人	サミット2,000人 展示会7,500人 講座120人	サミット8,000人 展示会2,500人	展示会7,500人 冊子の刊行	5,630	6,300	8,170	4	・「古代東国文化サミット」の開催 ・「東国古墳文化の世界展」開催 ・連続講座「毛の国古墳講座」開催 ・古墳紹介ムックの制作に着手 ・上記事業を(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団に委託し、担当嘱託員を設置 ・古墳をテーマにした絵画を募集し、優秀作品をサミット会場で表彰した	4	群馬県の代表的な歴史文化遺産である古墳の価値を県民に再認識してもらうことによって、県民文化の向上に資する。また、本県が東日本最大の古墳大国であり、古代東国の文化的中心であったことを県内外に情報発信することによって、本県のイメージアップや観光振興にも繋がる。	4	古墳の価値を県民に再認識するとともに、県外への情報発信に必要であるため、継続。 効果的なPR手法を引き続き検討すること。
			金井東裏遺跡出土 甲着装人骨等調査 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	新規	教育委員会	文化財保護課	渋川市金井東裏遺跡で発見された甲を着装した成人男性人骨等について、取扱方法の検討や専門家による詳細調査を行う。	資料の調査及び適切な保存処理	H24 : 調査検討委員会の開催・詳細調査の実施	-	詳細調査の実施	公開活用方針の検討、報告書刊行	-	3,500	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
■ 子どもたちが自分たちの住む地域の良いところや先人の働き等を学ぶ機会を増やします。																					
			特色ある教育活動推進 「ぐんま スクール・オブ・ザ・イヤー」		教育委員会	義務教育課	学校の伝統や実態を踏まえ、地域に根ざした、特色ある教育活動に取り組んでいる優れた小中学校を表彰し、広く県民に紹介する。	各学校における特色ある教育活動の一層の推進	H23年度に初の表彰の実施	2年目の表彰の実施	3年目の表彰の実施	各学校でそれぞれ特色ある教育が実践される。	294	285	282	4	小学校68校、中学校30校の応募校について、書類審査、プレゼンテーション審査を行い、小中学校別に最優秀校1校、優秀校2校を選考し、表彰を行うとともに、全応募校の取組について、Webページで紹介した。	4	特色ある教育活動への取組が評価され、表彰されるということは、学校にとって大きな励みになる。また、受賞校の取組を県教育委員会のWebページや広報誌等に掲載したり、テレビ番組で紹介したりすることで、他校等への波及効果も期待できるので、今後も継続して実施する。	4	児童生徒が創意工夫しながら主体的に取り組む優れた教育活動を表彰することで、教育活動の更なる充実を図るため、継続。 県民への周知方法について効果的な方法を検討すること。
			総合計画推進(群馬県人づくりネットワーク登録団体連携事業)	新規	企画部	企画課	県がコーディネーター役となり、人づくりネットワーク登録団体の連携事業として実施。 子どもたちが自分の地域の歴史、文化、自然、企業などについて自ら調べ、学ぶ機会を設けることにより、子どもたちの郷土への誇りと豊かな心を育む。	連携事業参加者数(のべ数)	-	-	50人	150人	-	552	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>3

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>(2)豊かな心を育てる徳育の推進</p> <p>■ 学校と家庭・地域との連携による道徳教育の推進や本物に触れる体験学習の充実などにより豊かな感性を育成し、自らを律して、他人を思いやる豊かな心をはぐみます。</p>																					
			道徳教育総合支援事業	教育委員会	義務教育課	道徳教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援し、道徳教育の一層の充実を図る。	道徳郷土資料「ぐんまの道徳」を、H26年度末までに作成し、道徳の時間等における活用を促すことにより、道徳教育の一層の充実を図る。	OH23:道徳郷土資料集作成に向けた構想づくりを行う。 H24:道徳郷土資料集作成に向けた準備を引き続き行う。基礎・基本習得状況調査を2月に実施 O「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合 H22:小6 82% 中3 75.5% H23:震災のため調査なし H24:小6 86% 中3 80%	「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」を実施し、児童生徒の道徳性の実態を把握する。	O道徳郷土資料作成委員会を組織し、読み物資料及び指導資料(案)を作成する。 O小6 88% 中3 80%	O作成した道徳郷土資料集を活用して、道徳教育の一層の充実を図る。 O小6 90% 中3 80%	3,295	3,642	2,227	2市1村1高校における道徳教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援した。 道徳郷土資料作成に向け、作成計画の立案や資料収集を開始した。	4	子どもたちの豊かな心をはぐむために道徳教育は重要であり、今後も継続して推進する。 H25年度に向けては道徳郷土資料の試案を作成する。	4	学校や地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、継続。		
			人権教育研修	教育委員会	生涯学習課	社会教育指導者を対象に、人権問題に関する理解と認識を深める等、指導者として資質の向上を図る。	人権教育指導者研修は、H17年度から、毎年、受講者数の増加を図ってきた事業であるため、既に受講者の大幅増は見込めないと思われる。よって、H20.21.22年度の平均受講者数(734人)を基準値とし、その概ね3%分(22人程度)の増加を毎年図るものとして算出した850人を目標数値としたい。	H22:802人 H23:762人 H24:1,034人	778人	800人	850人	305	305	204	・年8回実施 ・参加者数1,034人	4	人権教育を推進するためには、指導者の養成・研修は必要なことである。また、各教育事務所において、学校教育との連携や参加体験型学習を取り入れるなど工夫に努め、参加者の満足度を高めている。	4	人権教育を充実させるためには、指導者の資質向上・養成等が必要であるため、継続。		
			青少年自然体験事業	教育委員会	生涯学習課	「青少年自然体験事業」における活動プログラム等により一層の充実を図る。	青少年教育振興事業への参加者総数	H22:2,310人 H23:2,172人 H24:2,034人	2,390	2,430人	2,510人	4,684	4,127	3,942	・親子体験活動推進事業 参加実人数 462人 ・自然体験活動推進事業 参加実人数 1,456人 ・夏季長期キャンプ(ぐんまキッズ・アドベンチャー) 参加実人数 116人	4	青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力の育成はもちろん、家庭の教育力向上にも資する事業となっている。	4	・自然体験活動を経験することは、青少年の健全な育成に資するため、継続。		
			昆虫の森運営(昆虫の森運営)(昆虫展示)(教育普及活動)(調査研究)	教育委員会	生涯学習課	身近な昆虫とのふれあいを通じて、生き物相互の関わり合いや生命の大切さ、自然環境に関する県民の理解を深める。	学校利用数(幼保含む)	H22 413校 H23 448校 H24 465校	413校	415校	415校	105,797	105,788	106,543	・企画展(1回)、季節展(4回)、特別展(2回)の開催 ・学校利用説明会の開催(6回、参加者数162人) ・自然学習教室(20市町村1学校法人、166校、12,970人)	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえて、経費削減と入園者増加を両立させた4カ年計画(H21~H24)を着実に実行してきた。行政改革評価・推進委員会から、管理運営費を大幅削減させつつ、入園者数を増加させ大変評価できるとの答申を受けた。今後も県民サービスの向上を図りつつ、費用対効果を高めながら魅力ある施設かつ自然教育に必要な施設として運営する。	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえ設定した目標を達成している。施設運営に係る経費のため、継続。引き続き効率的運営及び入園者数の増加に向けて努力すること。		
			天文台運営(天文台施設運営)(教育普及)(観測研究)	教育委員会	生涯学習課	天体観望や展示、天文台職員との会話を通じて、県民が楽しく宇宙に接し、実感をもった理解と自然を愛する心を育む機会を提供して生涯学習を推進する。	学校利用数(幼保含む)	H22:94校 H23:110校 H24:101校 ※その他:日食観測ネットワークには120校が参加	90校	90校	90校	90,184	90,013	80,468	①学校利用数(幼保含む) 101件 3,981人 ②学校に対する望遠鏡の状況診断、修理、操作指導等 16件 52人 ③学校に対する学習支援、学習プログラムの提案 59件 5,470人 その他②との重複を含む「学校における天体観測会」には、51件5,306人が参加 日食観測ネットワークには29,300人が参加	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえて、経費削減と入園者増加を両立させた4カ年計画(H21~H24)を着実に実行してきた。行政改革評価・推進委員会から、管理運営費を大幅削減させつつ、入園者数を増加させ大変評価できるとの答申を受けた。今後も県民サービスの向上を図りつつ、費用対効果を高めながら魅力ある施設かつ自然教育に必要な施設として運営する。	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえ設定した目標を達成している。施設運営に係る経費のため、継続。引き続き効率的運営及び入園者数の増加に向けて努力すること。		
			動物ふれあい推進	健康福祉部	衛生食品課	動物とのふれあいを通じて、子どもたちが動物愛護について理解を深められるよう(公社)群馬県獣医師会に委託し、小学校等での動物ふれあい教室等を実施する。	実施登録施設数(対象施設:小学校、特別支援学校、幼稚園、保育園)	H22:408施設 H23:412施設 H24:426施設	483	483	483	7,000	7,000	7,000	小学校等の各対象施設で動物ふれあい教室の開催や飼育している動物の治療、飼育指導を行うことで、子どもたちに動物愛護についての理解を深めることができた。 また、実施登録施設数も毎年度増加している。	4	動物愛護精神の普及啓発に有効な取り組みであり、子どもたちに生き物の命の大切さと適正飼育の必要性を伝えることを継続して実施していく。 また、実施登録施設数も毎年度増加している。	4	小学校、幼稚園、保育所等へ獣医師を派遣し、動物ふれあい教室等により生命の尊さ等の理解を深めるため、継続。		
1 郷土への誇りと豊かな心の育成 小計 422,079																					

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>4

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
<p>2 たくましく生きる力の育成</p> <p>(1) 確かな学力の定着</p> <p>■ 少人数学級、少人数指導の実施などにより、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を推進します。</p>																				
			教育委員会	学校人事課 ※予算措置 は管理課	小学校6年間を見通し、小学校第1・2学年の30人、第3・4学年の35人学級編制による学習習慣や社会性等の向上を目指した、発達段階に応じた学級編制を実施する。	教員配置の工夫・改善	H22・H23・H24: 小学校第1・2学年30人学級編制+第3・4学年35人学級編制	適正な学級規模の検証、及びきめ細かな指導の充実	適正な学級規模の検証、及びきめ細かな指導の充実	小学校におけるきめ細かな指導をさらに推進	1,004,700	1,071,200	1,004,700	4	○小学校第1・2学年 全ての小学校において、30人学級編制ができるように教員を配置し、義務教育のスタート期にあたる低学年の学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図っている。 ・第1学年 83校 83人(うち県単措置分22校22人) ・第2学年136校137人(うち県単措置分35校35人) ○小学校第3・4学年 全ての小学校において、35人学級編制ができるように教員を配置し、個人差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図るとともに、高学年へのスムーズな移行を実現している。 ・第3学年 76校 76人(県単措置) ・第4学年 79校 79人(県単措置)	4	本事業は、群馬県独自の特色ある事業であり、小学校における学習習慣や基本的な生活習慣の確立に大きくかかわっており、保護者等県民の期待も大きい。今後も国の定数改善の動向を踏まえつつ、成果と課題をさらに検証しながら継続していきたい。	4	義務教育開始時期から中学年までの児童について、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図るために必要な事業であるため、継続。	
			教育委員会	学校人事課 ※予算措置 は管理課	中学校第1学年のすべての学級において、35人学級編制ができるように教員を配置し、一人一人のきめ細かな指導を充実することで、中1ギャップの解消等、中学校生活の充実を図る。	教員配置の工夫・改善	第1学年 H22:4学級以上+3学級33人以上の学級に非常勤講師配置 H23・H24:35人学級編制	適正な学級規模の検証、及びきめ細かな指導の充実	適正な学級規模の検証、及びきめ細かな指導の充実	中学校におけるきめ細かな指導をさらに推進	510,000	478,950	510,000	4	○中学校第1学年 全ての中学校において、35人学級ができるように教員を配置し、全ての教科を少人数で指導するとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など、中学校生活への適応や中1ギャップ解消に向けての支援体制を強化している。 ・第1学年 70校102人(県単措置)	4	本事業は、群馬県独自の特色ある事業であり、中学校1年生の授業の充実や不登校・問題行動に対する支援体制の強化など、中1ギャップの解消に向けて効果をあげており、保護者等県民の期待も大きい。成果と課題をさらに検証しながら継続していきたい。	4	中1ギャップの解消や問題行動への早期対応、学習の充実等を図るために必要な事業であるため、継続。 成果と課題などについて、しっかりと検証すること。	
			教育委員会	義務教育課	基礎・基本の確実な習得に向け、国・県の学力調査結果の分析等を行い、各教科の課題解決に向けた授業改善を推進する。	授業改善の推進、基礎・基本の確実な習得	H22 第1回基礎・基本習得状況調査実施 H23 結果分析資料の作成、指導資料の完成 H24 第2回基礎・基本習得状況調査実施	第2回基礎・基本習得状況調査実施、基礎・基本習得のための実践研究、プロジェクト会議の実施	第2回基礎・基本習得状況調査結果を分析し、小学校に視点を当てた指導資料を作成する。	授業改善の推進、基礎・基本の確実な習得	3,794	3,314	3,716	4	第2回県独自の学力調査「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」を実施するとともに、「はばたけ群馬の指導プラン」に基づく公開授業を実施し、実践事例集の作成・配付を行った。	4	基礎・基本の確実な習得のためには、国・県の学力調査結果の分析等を行い、各教科の課題解決に向けた授業改善や新たな施策を推進することが必要なので、今後も継続して実施する。	4	学力調査結果の分析を行い、各教科の課題解決のための授業改善等を推進するために必要な事業であるため、継続。 これまでの分析結果を効果的に活用すること。	
			新規 教育委員会	高校教育課	科学好きな生徒等が集い、競い合うことを通して、科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を養う大会を、群馬大学と連携して全国大会の予選として実施する。	群馬大会 参加校数	-	-	10校	15校	-	111	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			総務部	学事法制課	建学の精神に基づき、独自の特色ある教育を行う私立学校に対し、教育条件の維持向上、父母負担の軽減及び私学経営の健全化のために、経常的経費の一部を補助する。	補助単価の全国順位	※高等学校 H22 3位 H23 3位 H24 4位 ※幼稚園 H22 2位 H23 2位 H24 2位	補助単価水準の維持			8,260,533	8,394,664	8,283,293	4	私立学校の経常的経費に対して、その一部を補助した。 小・中・高等学校 4,849,861千円 幼稚園 3,166,697千円 特別支援学校 39,480千円 専修・各種学校 227,255千円	4	私立学校の教育水準の維持向上に貢献している。 今後も継続して取り組んでいく必要があるが、支援のあり方については毎年度検討していく。	4	私立学校の健全な経営のために継続したが、補助単価は、国庫補助単価や交付税単価の状況及び他県の支援状況等を踏まえ、毎年度見直す必要がある。	
<p>(2) 健やかな体の育成</p> <p>■ 学校体育やスポーツ活動を振興し、健康な体をつくり、体力・運動能力の向上を図るとともに、集団の中でのコミュニケーション能力を育てます。</p>																				
			教育委員会	健康体育課	中学校の運動部を中心とした学校体育における地域のスポーツ人材の活用について実践研究を行う。	新体力テスト全国平均を上回る検査項目数	H22:32.8% H23:27.0% H24::H25年10月公表予定	40%	40%	55%	3,412	3,412	1,676	4	中学校の運動部活動に、専門的な技能・指導力を備えた地域スポーツ人材を派遣するとともに、地域スポーツ人材活用上の課題とその対応策を研究し、県内の中学校に研究成果を発信した。 (39部、39人)	4	中学校運動部活動における地域スポーツ人材の活用については、ニーズが非常に高く、人材の発掘を行い人材リストを作成したり、人材活用上の実践的な調査研究を行うことは運動好き子どもを育成するための指導力向上にも有効であり、今後も継続して取り組む。	4	地域の優秀な指導者を活用することで、生徒の意識・技術向上が図られることから、継続。	
			教育委員会	健康体育課	地域の専門的・外部指導者を県立高校の運動部活動へ派遣する。	新体力テスト全国平均を上回る検査項目数	H22:32.8% H23:27.0% H24::H25年10月公表予定	40%	40%	55%	3,298	2,749	3,248	4	県立高等学校の運動部活動の適正な振興を図るとともに、地域社会との連携を促進することを目的として、専門的な技術指導力を備えた民間指導者を派遣した。 (18種目45校 45名)	4	外部指導者による専門的な指導を通して運動部活動指導者の資質向上を図ることができるとともに、生徒の活動を充実させることができ、また各校からのニーズも高いので今後も継続して取り組む。	4	地域の優秀な指導者を活用することで、生徒の意識・技術向上が図られることから、継続。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			全国中学校スキー大会開催補助	新規	教育委員会	健康体育課	群馬県中学校体育連盟が実施する全国中学校スキー大会開催事業に対し、共同主催者の立場から助成を行い事業推進の円滑化を図る。	-	-	-	-	-	10,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
<p>■ 食を考える習慣を身につけ、心身ともに健全な食生活を送るため、学校の教育活動全体を通じて食育を推進します。</p>																					
			学校における食育推進		教育委員会	健康体育課	食に関する指導の充実に向け、教職員を対象とした各種研修会の開催や指導資料の作成等を行う。	食育推進担当組織を校務分掌に位置付けている小中学校の割合	H22:48.2% H23:82.0% H24:89.3% H25:H26年1月公表予定	70.0%	85.0%	100%	120	103	61	・食育推進連絡協議会等、各種研修会において、食に関する指導の充実及び食育推進体制の整備について啓発した。 ・H23年度に作成し、web上に掲載していた「作って食べよう!ぐんまの食育レシピ」を農政部の協力により、印刷・製本し、県内すべての小・中・特別支援学校及び共同調理場に配付した。	4	学校における食育推進は、家庭の教育力の低下や社会の変化への対応の観点から新学習指導要領に取り入れられた内容である。まだまだ推進途中であり、課題改善に向けて継続して取り組んでいく必要がある。	4	学校における食育は、学校指導要領に取入れられており、各校における体制整備、指導の充実の観点から、継続。	
<p>(3) 家庭・地域の教育力向上</p>																					
<p>■ 幼児教育や子育て支援などを通じて、家庭の教育力を高めます。</p>																					
			家庭教育電話相談 ～よい子のダイヤル～		教育委員会	生涯学習課	乳幼児から高校生程度の子どもの持つ保護者等の家庭教育上の悩みや不安に応じる電話相談を行う。	数値化されるものとして、唯一相談件数があるが、相談件数の増減はプロジェクト達成の目安になるものではないため、目標値の設定は適当ではないと思われる。また、群馬県教育振興基本計画にも目標値は設定していない。	-	-	-	3,546	3,099	3,253	・家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」開設 相談件数:2,018件 電話相談日数:238日間	4	育児や家庭教育の悩みを専門家に相談できる機関として認知度があり、相談件数も2,000件前後で推移するなど、家庭教育上の悩みや不安の解消に一定の役割を果たしている。	4	よい子のダイヤルは、育児や家庭教育の悩みを専門家に相談できる機関として認知度があり、一定の役割を果たしていることから、継続。 相談体制など見直しを随時行うこと。		
			幼児教育応援		教育委員会	総合教育センター	幼児のいる家庭の保護者等を対象とした子育て相談やセミナー、及び幼稚園教諭や保育士等を対象とした保育研修会等を実施する。	①研修会講座アンケート「ほほよい」 ②保育アドバイザーの活用	①研修会講座アンケート「ほほよい」 H22:95% H23:90% H24:99% ②保育アドバイザーの活用 H22:66回 H23:76回 H24:78回	①90%	②年間50回	①90%	②年間50回	3,556	3,140	3,545	幼児教育を支援するため、次の研修講座等を実施した。 ・幼児教育関係研修講座7講座、延べ日数28日、参加者1583人 ・まちかど子育て会議及び夕やけ保育研修会19カ所、参加者452人 ・保育アドバイザー派遣78カ所、参加者4,173人	4	幼児期の教育は人間形成の基礎を培う大切な教育である。幼児教育応援事業は、幼児の家庭教育支援や幼児教育機関の機能の充実に必要な事業であり、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4	保護者や保育士の幼児教育を支援するものであるため、継続。 子ども・子育て関連3法の制定を踏まえ、県と市町村の役割分担等、今後のあり方について検討すること。
<p>■ 学校と家庭・地域の連携を強化し、地域社会全体で子どもの社会性を高めます。</p>																					
			学校支援センター運営推進【義務】 学校支援センター推進研修会【生涯】		教育委員会	義務教育課、生涯学習課	地域ボランティアとの連絡や調整等を行い、学習に関わる支援や校内の環境整備、読み聞かせ、登下校の見守りなどを行う「学校支援センター」の取組を一層推進し、学校教育の充実及び地域の活性化(地域づくり)を図る。	①運営推進状況調査において学校支援センターが機能していると答える学校の割合 ②年間計画に基づき、授業や部活動指導等(安全パトロールは除く)に地域の人材を活用している学校の割合(①、②とも両課により推進する。)	①運営推進状況調査において学校支援センターが機能していると答える学校の割合 H23:75% ②年間計画に基づき、授業や部活動指導等(安全パトロールは除く)に地域の人材を活用している学校の割合 H21:91% H22:93% H23:95% H24:93%	①70% ②95%	①75% ②95%	①80% ②95%	2,185	【義務】945 【生涯】980	【義務】942 【生涯】606	【義務】学校支援ボランティアが傷害保険に加入し(13,458人)、安心して活動できた。 【生涯】学校支援センター推進研修会及び地区別推進会議を各教育事務所ごとに実施した。	4	【義務】学校支援センターは、地域の教育力を活用した学校教育の充実に大きな役割を果たしているため、今後も継続して実施する。	4	地域と学校の連携を図る事業であるため、継続。 各学校での活用が推進されるよう、内容の充実や周知啓発などにも努めること。	
			放課後子ども教室推進事業		教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子ども達と共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	家庭・地域・関係機関等が連携し、各地域の多様なニーズに合わせた取り組みを支援していく。実施主体は市町村であり、群馬県教育振興基本計画において目標値は設定していない。	-	-	-	29,848	28,408	24,829	・放課後子ども教室17市町村54教室実施(中核市を除く) ・推進委員会の開催(1回) ・安全管理員等研修の開催(各教育事務所ごとに実施) ・コーディネーター等研修会の実施(1回)	4	H24年度は3教室が新たに実施され、市町村の理解が着実に深まっている。 放課後児童クラブと連携しながら、学校等を活用した子どもたちの居場所を整備するとともに、地域教育力の向上を図る必要がある。	4	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりに必要な経費であるため、継続。		
			地域と学校のパートナーシップ推進		教育委員会	生涯学習課	「地域の教育力の向上」を目的とし、各教育事務所において「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を開催する。また、要請に応じて各教育事務所の社会教育主事が学校や教育委員会、幼稚園等を訪問し、地域と学校の連携・融合に関する先進地域の実践事例の紹介や社会教育施設の事業等の情報提供をはじめ、地域の教育力の活性化や活用に関する実践的助言等を行う。	フォーラムの開催日数や参加人数及び社会教育主事の学校等訪問数は数値化できるが、趣旨・目的の達成指標として適当ではないと判断し、目標値は設定しない。	-	-	-	710	676	495	・地域と学校のパートナーシップ推進フォーラムを各教育事務所ごとに開催(1,070人参加) ・社会教育主事の学校等訪問(165回)	4	パートナーシップ推進フォーラムを開催し、関係者間の連携と共通認識を図るとともに、地域における教育力の向上に向けた機運醸成と意識啓発を図ることができた。 また、市町村により取組に温度差があるため、引き続き社会教育主事の学校等訪問を実施し、地域と学校との連携に関する先進地域の実践事例の紹介や情報提供、助言等を行う必要がある。	4	地域と学校の連携を進めるために、課題や先進事例について共通認識を持つことは重要であるため、継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>6

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			公立小中学校番組制作	教育委員会	生涯学習課	公立小中学校並びに地域の教育力を取り入れた学校支援センターの取り組みを教育テレビ番組として制作し、放送する。地域住民の学校への関心を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図る。	番組を見た感想として「地域と学校のつながりの大切さを感じる」保護者及び教職員の割合	-	-	60%	-	93,000	93,000	92,963	公立小中学校紹介番組を42回放送(42校)	4	地域の教育力を取り入れた特色ある教育活動に取り組んでいる公立小中学校を紹介したテレビ番組を制作・放送することにより、児童生徒の健全育成を支援するとともに、学校・地域・家庭の連携を促進することができた。今後もアンケートなどにより番組の効果について検証するとともに、番組の有効利用を検討していく。	4	地域が支える特色ある教育活動をテレビ番組により視覚的に情報発信することは、地域住民の学校への関心を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携が図られることから、継続。引き続き、事業の検証を行うこと。		
(4) キャリア教育の推進																					
■ 生徒が学ぶことや働くことの意義や喜びを理解し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるキャリア教育を推進します。																					
			群馬県キャリア教育推進(未来を拓く特別授業)	教育委員会	義務教育課	企業人材等を活用した講話等により、児童生徒の勤労観・職業観の育成等(キャリア教育)を発達段階に応じて推進する。	未来を拓く特別授業の実施校数	H21:12校 H22:11校 H23:41校 H24:17校	40校	45校	50校	950	930	705	小学校25校、中学校16校に社会人講師等を派遣し、のべ68回、特別授業を行った。	4	児童生徒の夢や希望を育むため、社会人から直接、体験的な講話を聞くことは非常に意義があるので、今後も継続して実施する。	4	児童生徒の職業観育成等に必要な事業であるため、継続。効果的な内容になるよう実施方法等の見直しを随時行うこと。		
			夢実現・進路プラン	教育委員会	高校教育課	高校でのキャリア教育を組織的・体系的に行うため、キャリア教育を担当する教員の情報交換や、希望する高校に対する支援を実施する。	キャリアアドバイザー活用事業実施校	H21:10校 H22:6校 H23:10校 H24:63校	30校	63校	30校	727	622	477	キャリアアドバイザー活用事業には、すべての全日制・定時制の学校が取り組み、生徒向けに講演会を実施し、系統的なキャリア教育の実践に役立てた。	4	生徒一人一人の勤労観、職業観を育て、将来の生き方を考える態度や主体的に適切な進路選択を行う態度を養うため、組織的・系統的なキャリア教育の推進を図る必要不可欠な事業であり、事業を継続する必要がある。	4	生徒の職業観育成等に必要な事業であるため、継続。平成24年度から全高等学校で実施されているため、結果を踏まえ効果的な内容になるよう見直しをしていくこと。		
			社会人講師活用	教育委員会	高校教育課	普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を編成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。	普通科、総合学科等における社会人講師の授業時間数。	総合学科等 H21:247H H22:264H H23:273H H24:239H 特別講師 H21:167H H22:137H H23:137H H24:127H	総合学科等 260H(11校) 特別講師 137H(1校)	総合学科等 230H(11校) 特別講師 120H(1校)	総合学科等 260H(11校) 特別講師 137H(1校)	1,427	1,253	1,240	総合学科等講師派遣事業:239時間を11校において、地元企業、研究機関等から、豊かな経験と知識・技術をもつ人材を講師として招へいした。特別講師派遣事業:127時間を1校において、高度な専門的知識・技術を有する人材を講師として招へいした。	4	各高等学校において、多様で特色ある教育課程を編成・実施し、指導内容の充実を図るためには、外部人材を活用していくことが必要不可欠である。	4	地域の外部人材等を活用した指導内容の充実を図るため、継続。		
			キャリア教育研修	教育委員会	総合教育センター	教員を対象に小学校からの体系的なキャリア教育実践の理解及び推進に向けて各種講義等を実施する。	①受講者アンケート(義務)「小学校におけるキャリア教育についての理解が深まった」と回答する受講生の割合 H23:78% H24:85% ②受講者アンケート(中学校・高校)「中学校・高等学校におけるキャリア教育についての理解が深まった」と回答する受講者の割合 H21:87% H22:90% H23:92% H24:93%	①80% ②100%	①90% ②100%	①90% ②100%	85	71	77	キャリア教育研修は2日間実施し、第1日は小・中・高の合同、第2日は高校を対象とし、延べ156人が参加した。研修は、講義と協議(ワークショップ)を取り入れた参加体験型とし、受講者の理解度を深めることができた。	4	研修を重ねることで、キャリア教育に対する理解は年々深まっている。ワークショップを充実させ、研修内容の工夫・改善を図ることにより、各校のキャリア教育の推進に役立っている。教員のキャリア教育に対する見識と実践力をより一層高める上で、引き続き実施する必要がある。	4	生徒一人ひとりが主体的に将来の生き方を考え、適切な選択を行う態度の育成が図られるよう、生徒に適切な指導を行うために必要であるため、継続。			
(5) 職業教育の強化																					
■ 地元企業や研究機関等から豊かな経験と知識を持つ人材を講師として招へいするなど地域・産業界と連携し、実践的な職業教育の実施と地域雇用とのマッチングを強化します。																					
			ぐんまトライワーク推進(高校生長期インターンシップ)	教育委員会	高校教育課	2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的な知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。	専門高校における長期インターンシップ実施学校の割合	H22:90.5% H23:90.5% H24:95.2%	100%	100%	100%	811	688	597	夏季休業中を中心に777名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観・職業観の育成に繋げることができた。	3	生徒の勤労観・職業観の育成はもとより、受け入れた企業からも生徒の意欲的な姿勢が評価されるなど、成果を上げている。本事業は、本県の産業を支える人材を育成する上で有効な取組であり、地域産業界からの要望もあるため、事業の拡充が必要である。	4	生徒の勤労観の育成に加え、地元企業への定着にも効果が見込めるため、継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>7

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業 (E)										決算額	事業の評価と改善の方向性 (H26年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価						
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
			次代を担う職業人材育成		教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携し、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 H22:4校 H23:7校 H24:7校 H25:7校 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 H22:465h H23:558h H24:551h ③熟練技能者活用実施校数 巡回校 H22:2校 H22:4校 H23:4校 H23:3校 H24:4校 H24:5校 H25:4校 H25:5校	①7校 ②600h(18校) ③配置校4校、巡回校5校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②600h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	11,980	10,030	10,140	H24年度は、産業界と連携をし、産業界から求められる人材の育成に向け本事業を推進することができた。具体的には、教育プログラム指定校7校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校において551時間の実践的な授業を実施した。	3	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができる。またこのことが地域雇用のマッチングの強化につながると考えられる。教育プログラム指定校を増やし福祉分野を新たに指定するなど、事業の拡充が必要である。	4	地元産業界のニーズを踏まえた人材を育成するための取り組みであるため、成果と課題を検証した上で、継続。教育プログラム指定校については、現状の教育プログラム指定校数(7校)の中で割り振りを検討すること。			
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実		教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数) H22:3 H23:0 H24:3	3	4	24	70,000	50,000	69,902	太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。また、前橋工業高等学校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。			
■ 専門高校等において、介護福祉士受験資格など就業につながる資格取得の推進や産業技術専門校などを活用したもののづくり実習、農業実習などの実技研修を強化します。																							
			群馬県産業教育フェア【高校】 特別支援学校教育充実(群馬県産業教育フェア)【特・支】		教育委員会	高校教育課、特別支援教育室	職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高め、新時代に対応した職業教育を推進するとともに、小中学生等の適切な進路学習の機会とする。	参観者数 H22:5,315名 H23:5,990名 H24:4,200名	5,500名	5,500名	5,500名	4,839	【高校】 3,702 【特・支】 880	3,795 【特・支】 1,037	【高校】 H24年11月9日(金)、10日(土) 藤岡市民体育館 みかぼみらい館 参観者数4,200名 【特・支】 開会行事、作品展示、研究発表、展示販売等に参画し、生徒の日ごろの学習内容・成果を公開し、特別支援教育に対する理解を深めた。	4	4	【高校】 職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒に、学習成果の発表の場を与え、自発性、創造性を高めることができた。また、小中学生に職業教育に関する学習の機会を提供することができるため必要不可欠である。 【特・支】 特別支援学校高等部で学ぶ生徒に、学習成果の発表の場を与え、自発性、創造性を高めることができた。また、小中学生等が特別支援教育を理解し、障害のある子どもと接する貴重な機会を提供し職業教育の一助となっている。	4	一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上にも貢献しているため、継続。			
			福祉資格取得推進		教育委員会	高校教育課	福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	介護福祉士合格者 H22:45名 H23:50名 H24:48名	51名	51名	52名	4,070	4,343	3,214	医師、看護師、訪問介護員等を社会人講師等として招へいするなど福祉教育を実施した結果、介護福祉士合格者が48名となった。	4	4	福祉資格の取得を目指す高等学校において、福祉教育の充実を推進することができ、介護福祉士においては、2年連続して高い合格率となった。本県の介護人材を育成するためにも継続する必要がある。	4	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。			
			産業・教育連携若年者育成	新規	産業経済部 教育委員会	産業人材育成課、高校教育課	定時制・通信制課程の生徒を対象に産業技術専門校において勤労観・就業観を育成し、ものづくり産業等への就業意欲を涵養するためのセミナーを開催する。	ものづくり等に興味がわいた生徒の比率	-	-	97%	100%	-	【産・人】 1,150 【高校】 1,150	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外							
			県立大学の公立大学法人化検討	新規	総務部	総務課	公立大学法人について本県の実情を踏まえた検討を行い、今後の進むべき方向を見出ししていく。	公立大学法人化した比率 H22:0% H23:0% H24:0%	方向性の決定	-	-	-	200	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外								
(6) 社会への円滑な接続の推進口																							
■ 大学等進学者の専門教育について、大学等と連携し円滑な学びの接続を推進します。□																							
			高大連携プロジェクト		教育委員会	高校教育課	県内のすべての高校において、効果的な高大連携が実施できるよう情報交換の場を設け、より効果的かつ実効性・継続性のある高大連携を推進する。	高大連携を実施した県立高校の割合 H23:85.3% H24:88.6%	92%	92%	95%	991	874	600	生徒の学習意欲を高め、個々の興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択ができるよう、高等学校と大学、短大等の連携を深め、高等学校から大学等への円滑な学びの接続を推進するため、群馬県内外大学・短大の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開、高大連携フォーラムの開催、高大連携推進情報交換会の開催、専門高校における高大連携の推進、高大連携推進協議会の開催を行った。	4	4	H24年度は県内公立高校の88.6%が高大連携を実施した。生徒が主体的な進路選択ができるよう、高等学校から大学等への円滑な学びの接続を推進するために重要な事業である。	4	学習内容の向上に結びつくように、実施手段等の見直しを行うこと。			

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
<p>■ 専門高校及び専修学校・各種学校等と地域産業界が連携して、地域産業界が必要とする人材の育成を推進します。</p>																					
			特別支援学校職業自立推進	教育委員会	特別支援教育室	① 就労支援員4人を県立知的特別支援学校に配置し、就業体験先や新たな職域の開拓、企業に対する理解促進を図る。 ② 県立知的特別支援学校の高等部生徒を対象に介護現場の業務に関する体験型研修会を新規に計画し、社会・介護サービス等に関する職業への就労の拡大を図る。	① 就業体験が受入可能な企業の件数 ② 体験型研修会参加生徒数	①H22:165 H23:215 H24:228 ②H25:20	①180	①240	①260	9,716	10,878	8,733	4	特別支援学校高等部の就労については、一人一人の適性、通勤手段、生活支援などきめ細かく調整した上で進めることが重要である。就労支援員の就業体験先等の開拓により高等部の就労促進が円滑になされ進路選択が適切になされている。就労を支援する企業、労働機関等との連携を引き続き深めることが必要である。	4	特別支援学校生徒の就業体験先や新たな就職先の開拓、企業に対する理解促進のための経費であり、今後もハローワークや障害者就労サポートセンターと連携して就労を促進する必要があるため、継続。			
			次代を担う職業人材育成	再掲	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農産生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 ③専門学科における社会人講師の授業時間数 ③熟練技能者活用実施校数	①7校 ②600h(18校) ③配置校4校、巡回校5校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②600h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	11,980	10,030	10,140	3	H24年度は、産業界と連携をし、産業界から求められる人材の育成に本事業を推進することができた。具体的には、教育プログラム指定校7校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校において551時間の実践的な授業を実施した。	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができる。またこのことが地域雇用のマッチングの強化につながると考えられる。教育プログラム指定校を増やし福祉分野を新たに指定するなど、事業の拡充が必要である。			
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	再掲	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数)	H22:3 H23:0 H24:3	3	4	24	70,000	50,000	69,902	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を更に、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。		
<p>(7)特別支援教育の充実</p>																					
<p>■ 市立特別支援学校を県立移管することや、特別支援学校の未設置地域への新しい配置を進めます。</p>																					
			みやま養護学校藤岡分校(仮称)整備、榛名養護学校吾妻分校(仮称)整備	新規	教育委員会	管理課	特別支援学校未設置地域である藤岡多野地域にみやま養護学校の藤岡分校を、吾妻地域に榛名養護学校の吾妻分校をそれぞれ整備する。	○藤岡分校 平成25年度に整備工事を実施し、平成26年度に開校する。 ○吾妻分校 平成25年度に実施設計業務を委託し、平成26年度に整備工事を実施し、平成27年度に開校する。	○藤岡分校 H24:設計業務委託完了 ○吾妻分校 H24:基本設計業務委託完了	○藤岡分校 工事完成 ○吾妻分校 設計業務委託完了	○吾妻分校 開校	-	32,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			みやま養護学校富岡分校開校費用	新規	教育委員会	管理課 特別支援教育室 健康体育課	H25年4月に開校する分校の学校運営費	円滑な学校運営	-	-	-	-	18,575	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			みやま養護学校藤岡分校初年度備品等整備	新規	教育委員会	管理課	H26年4月に開校予定の分校に必要な机や椅子などの備品類を整備	開校時に必要な備品類を整備	-	-	-	-	部局予算対応	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			市立養護学校の県立移管に伴う開校費用	新規	教育委員会	管理課 特別支援教育室 健康体育課	H25年4月に市立校から県立校となる伊勢崎特別支援学校(仮称)及び館林特別支援学校(仮称)の学校運営費	円滑な学校運営	-	-	-	-	113,105	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
<p>■ 特別支援学校を地域の特別支援教育の拠点として整備し、「地域の特別支援教育のセンターとしての役割」や「複数の障害への対応」など、特別支援学校の機能を充実させ、障害のある児童生徒が県内どこでも安心して学べる環境をつくります。</p>																					
			特別支援学校医療的ケア支援		教育委員会	特別支援教育室	医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する県立特別支援学校に対し、看護師を派遣し、安全な学習環境を整え、指導の充実を図る。	実施校数	対象となる幼児児童生徒が在籍する学校において、体制を整備する。				25,327	29,395	23,610	4	医療機関を有する肢体不自由児(者)施設と委託契約を結び、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する県立特別支援学校へ看護師を派遣し、看護師と教員の協力の下に安全かつ適切な医療的ケアを実施した。	4	安全な医療的ケア支援の実施体制の確立、医療的ケアが必要な児童生徒の教育の充実が図れた。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>9

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24事業結果	部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)					H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)		H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			特別支援教育総合サポート		教育委員会	特別支援教育室	各教育事務所に配置している特別支援教育専門相談員や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育に関する相談支援体制の充実を図る。	相談件数	H22 : 7,866 H23 : 7,993 H24 : 8,469	8,000件	8,600件	8,800件	17,955	19,344	16,021	4	各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが小・中学校等を訪問するなどして、教員等の相談に応じた。	4	幼児児童生徒の多様なニーズに対応するため特別支援教育専門相談員と特別支援教育コーディネーターの連携を深める。保健、福祉、医療等の関係機関との連携を深める必要がある。	4	各関係機関と連携し、特別支援教育に関する支援体制を確立するため、継続。
			高等学校特別支援教育支援員配置		教育委員会	特別支援教育室	公立高等学校に特別支援教育支援員を配置して、在籍する発達障害等のある生徒に対して、個別的支援(学習に対する支援、心理的安定等健康・安全面に關する支援等)を行う。	配置校数	H24: 1校	1校	1校	-	1,323	1,367	1,247	3	発達障害等により学習上、生活上の困難のある生徒へ、特別支援教育支援員が支援を行うことで安定した学校生活を生徒が送ることができた。	3	高等学校における特別支援教育支援員の活用を今後広げていく必要がある。	4	平成24年度から実施している事業であり、特別支援教育支援員の配置効果をよく検証し、今後の活用方法の検討を慎重に進める必要がある。
			特別支援教育就学奨励費		教育委員会	特別支援教育室	県内公・私立特別支援学校へ就学するために必要な教科用図書購入費等に係る経費の全部又は一部を補助する。	-	-	-	-	278,488	279,235	223,119	4	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を保護者の負担能力に応じて支給した。	4	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減を図る施策として必要不可欠である。	4	県内公・私立特別支援学校へ就学するために必要な学用品購入費や、通学に必要な交通費等に係る経費の義務的な補助であるため、継続。	
			みやま養護学校藤岡分校(仮称)整備、榛名養護学校吾妻分校(仮称)整備	新規・再掲	教育委員会	管理課	特別支援学校未設置地域である藤岡多野地域にみやま養護学校の藤岡分校を、吾妻地域に榛名養護学校の吾妻分校をそれぞれ整備する。	○藤岡分校 平成25年度に整備工事を実施し、平成26年度に開校する。 ○吾妻分校 平成25年度に実施設計業務を委託し、平成26年度に整備工事を実施し、平成27年度に開校する。	○藤岡分校 H24: 設計業務委託完了 ○吾妻分校 H24: 基本設計業務委託完了	-	-	-	-	32,000	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外					
			みやま養護学校富岡分校開校費用	新規・再掲	教育委員会	管理課	H25年4月に開校する分校の学校運営費	円滑な学校運営	-	-	-	-	12,087	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			みやま養護学校藤岡分校初年度備品等整備	新規・再掲	教育委員会	管理課	H26年4月に開校予定の分校に必要な机や椅子などの備品類を整備	開校時に必要な備品類を整備	-	-	-	-	部局予算対応	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			市立養護学校の県立移管に伴う開校費用	新規・再掲	教育委員会	管理課	H25年4月に市立校から県立校となる伊勢崎特別支援学校(仮称)及び館林特別支援学校(仮称)の学校運営費	円滑な学校運営	-	-	-	-	99,913	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
2 たくましく生きる力の育成 小計 10,878,573																					
3 文化・芸術とスポーツを通じた人づくり																					
(1)文化・芸術を通じた人づくり																					
■ 小中学生や幼児を対象とする群馬交響楽団の移動音楽教室や県立美術館・博物館の企画展示など、本県の優れた文化・芸術に直接触れる機会を提供し、豊かな感性や創造性をはぐくみます。																					
			文化団体等育成		生活文化スポーツ部	文化振興課	優れた文化活動を行っている県内のアマチュア団体を、幼稚園・小学校等に派遣し、子どもたちに文化・芸術に親しむ機会を提供するとともに(はじめての文化体験事業)、県民の豊かな情操の涵養、及び文化団体の育成と芸術文化の活性化を図るため、関係団体等に助成し、地域の芸術文化の振興と普及を図る(教育・芸術文化団体助成)。	「はじめての文化体験事業」実施団体数(幼稚園、小学校等)	H22 16件 H23 20件 H24 20件	25件	25件	25件	31,800	28,875	31,486	4	【はじめての文化体験事業】 実施団体や被派遣団体の子どもたちに好評であり、事業継続の要望もあるため、事業のマッチングを工夫するなど今後も事業を継続する。 【教育・芸術文化団体助成】 支援の必要性及び支援額については、団体が実施する事業の意義や内容、団体の運営状況を精査した上で判断し、団体運営に十分な収益が上がっている場合や事業の波及効果が限定される場合は必要に応じて見直しを行う。	4	教育・芸術文化団体の活動を支援するための予算であり、継続。 教育・芸術文化団体助成について、各団体の活動内容、財政状況を勘案し、公的支援の必要性が低いものは見直しを図る。		
			群馬交響楽団支援		生活文化スポーツ部	文化振興課	「移動音楽教室」、「高校音楽教室」、「楽器セミナー」、「幼児移動音楽教室」(新規)、「夏休みコンサート」、「県民の日コンサート」等を開催することにより、地域に根ざした楽団として子どもたちに音楽の素晴らしさや感動を伝えるほか、県外公演を実施して、本県のイメージアップを図る。	①定期演奏会平均入場者数 ②幼児移動音楽教室開催件数	H22 1,451人 H23 1,336人 H24 1,360人 H24 15回	①1,400人 ②15回	①1,400人 ②17回	①1,400人 ②20回	266,488	266,488	265,606	4	群馬交響楽団は、定期演奏会のほか、子供たちを対象にした音楽教室など、幅広い層を対象にした演奏会を県内各地で開催し、県民の心の豊かさや感性を育む等、本県の音楽文化の向上と振興に貢献している。 楽団は、25年4月に公益財団法人へ移行したが、依然として厳しい経営状況にあることから、賞与削減などの積極的な経営改善策を継続するとともに、引き続き財務基盤強化のための支援を行う必要がある。 また、幼児移動音楽教室は実施要望が多いことから、目標値に向けて開催回数を増やすなど事業の充実を図る。	4	群馬交響楽団を支援するための予算であり、継続。 群馬が県民のオーケストラとして本県の文化振興に資するためには運営基盤の安定化が不可欠である。 今後も県支援のあり方、楽団の運営基盤強化策等について検討し、適切な運営に努める必要がある。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>10

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続																					
			教育文化事業団運営(県民芸術祭委託)	生活文化スポーツ部	文化振興課	県民音楽のひろばや各種演奏会など、優れた文化芸術鑑賞機会を提供するとともに、県民参加による演劇制作事業等として本県の文化を支える担い手の育成や子どもたちの豊かな心を育む文化芸術活動を推進する。また、小中学校伝統芸能教室等の事業により、伝統文化の保存・継承・発展、後継者育成と普及を図る。 【主な事業】県展、県文学賞、ぐんま新人演奏会、演劇・ダンス制作事業、新進演奏家支援事業、県民音楽のひろば、能楽鑑賞会、小中学校伝統芸能教室等	入場者数	H22 207,402人 H23 204,374人 H24 173,770人	205,000人	205,000人	205,000人	52,101	47,840	49,869	4	県文学賞授賞式、県展(美術・書道・写真・華道・大茶会)、小中学校伝統芸能教室、群響コンサート(県民音楽のひろば、群響特別演奏会、群響コンサート、群響企画コンサート)、ぐんま新人演奏会、グリーンコンサート、オペラレクチャー、ぐんま郷土芸能の祭典、演劇制作事業及び観世流能楽鑑賞会を開催した。(入場者数173,770人)	4	県民芸術祭は、優れた文化芸術の鑑賞機会を県民に幅広く提供するとともに、本県文化の担い手の育成や、伝統文化の保存・継承を図るなど、年間を通して全県的に文化振興を図るため、今後も継続して事業を行う必要がある。 引き続き、国(文化庁)等の各種助成事業を積極的に活用するなど経費削減に努めるとともに、内容については県民芸術祭運営委員会等で検討を重ねる。	4	本県文化芸術に表現の場を提供し、文化振興を図る事業であり、事業を継続。 企画・展示内容を工夫し、これまで文化芸術に興味がなかった人にも興味を持ってもらえるよう、常に見直す。	
			文化施設整備推進	生活文化スポーツ部	文化振興課	美術館・博物館における展示内容の充実や啓発資料作成等による周知活動、文化ホールを含めた安心して観覧できる環境づくりのための計画的な施設整備等の実施により、県民が本県の優れた歴史・文化に直接ふれる機会を提供する。	①夏休みスタンプラリー達成者数 ②年間入館者数	H22 680人 H23 1,135人 H24 2,151人 H22 472,435人 H23 505,056人 H24 489,722人	①1,000人 ②400,000人	①1,000人 ②400,000人	①1,000人 ②500,000人	129,681	162,016	128,679	4	県立5館の夏休みスタンプラリーを実施するなど周知活動を図った。 平成25年度以降に開催する企画展の調査研究を行った。 老朽化している施設の計画的な維持補修を行った。	4	多くの県民が本県の優れた歴史や文化に直接触れる機会を提供することができた。 水筒落下事故の反省を踏まえ、二度とこのような事故を起こさないよう美術館・博物館の危機管理体制を強化する。 歴史博物館で公開承認施設基準を満たす改修工事の着手に向けた設計を行うなど、施設の計画的な維持補修に取り組むことで、県民サービスの一層の充実を図る。	4	美術館・博物館の利用促進を図るための施設・設備の改修に係る予算であり、継続。	
			歴史博物館改修	生活文化スポーツ部	文化振興課	国重要文化財の展示ができるよう、国の「文化財公開承認施設の計画に関する指針」の基準を満たす改修を行うとともに、県内の約1/3の小中学校が学習利用しているなど本県の歴史教育・歴史文化発信の拠点施設であるため、展示室の見直しを含めた改修内容やスケジュール、概算経費等、改修計画の検討を進め、県民が群馬の歴史文化に触れるための中核施設としての機能を向上させる。	改修工程	H23 改修工事調査業務委託 H24 基本設計委託	建築改修工事基本設計	・建築改修工事実施設計 ・展示改修工事基本・実施設計	・改修工事	-	100,000	19,950	4	23年度に実施した建物調査で文化庁指針に則った改修が必要との調査結果を受けたことから、同指針に対応するための具体的な改修内容を検討するため、改修工事の基本設計を行った。	4	歴史博物館は、本県の歴史文化に係る研究・社会教育の中心施設として、多くの県民に利用されている。 特に、歴史教育の場として、県内の小中学校に利用されており、再び重要文化財の展示ができるようになるため、26年度に改修工事に着手する必要がある。 歴史博物館で公開承認施設基準を満たす改修工事の着手に向けた設計を行うなど、施設の計画的な維持補修に取り組むことで、県民サービスの一層の充実を図る。	4	本施設は、本県歴史教育の重要な拠点であり、重要文化財の展示ができる施設として再承認されるよう、着実に工事事務を進める。	
			県立美術館・博物館管理運営	生活文化スポーツ部	文化振興課	学校教育を補完し、子どもたちの感性を育むほか、一般県民に優れた芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化への関心を高める。	年間入館者数	H22 472,435人 H23 505,056人 H24 489,722人	400,000人	400,000人	500,000人	833,296	826,234	781,072	4	歴史博物館を除く各館において、メリハリのある企画展を開催した。 教育普及活動や巡回展示の充実、クーポン券制度の導入、自然史博物館の正月開館などさまざまな取り組みを行った。	4	入館者数は前年度を3%下回ったが、目標を超える約49万人を記録した。 引き続き、メリハリのある企画展の開催や魅力ある教育普及事業の実施等により、入館者増に努める。	4	館運営のための予算であり、継続。 今後も適切かつ効率的な館運営に努めるとともに、県民にとって魅力的な展示を行う施設となるよう努める。	
■ 伝統文化の継承活動や文化を通じた地域づくりを支援することで、これらの活動を体験できる機会の充実を図り、人と人とのつながりを大切に思う心をはぐくみます。																					
			伝統文化継承事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承し、地域社会を再生するための活動を支援する。	支援件数	H22 29件 H23 21件 H24 43件	40件	40件	200件(40件×5カ年)	11,700	10,100	10,394	4	県内各地域の伝統芸能や祭り等の継承活動を支援した。 支援件数43件	4	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれた地域づくりを推進することができた。 募集チラシを分かりやすく改訂したことにより、支援件数が43件に増加した。 今後も、市町村との連携を強化するとともに、より利用しやすい支援制度となるよう事業周知を図る。	4	伝統文化の継承活動を支援することで、人と人の絆を深め、地域社会の再生を推進する事業であり、継続。	
			文化づくり支援事業	新規	生活文化スポーツ部	群馬県文化振興指針の重点施策を、長期的な展望をもって、総合的かつ効果的に推進するため、群馬県の文化力向上に資する事業に対して財政的・人的支援を行う。	支援件数	-	-	34件	100件(3カ年)	-	11,200	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
(2)スポーツを通じた人づくり																					
■ 子どもが大人と一緒にスポーツに親しむことのできる機会の充実やプロを呼べる施設整備を図り、世代を超えた人との交流の中で、豊かな人間性をはぐくみます。																					
			地域スポーツ振興	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	広域スポーツセンターの機能の充実を図ることにより、総合型地域スポーツクラブの活動を推進する。	総合型地域スポーツクラブ設立数	H22 1クラブ設立(36クラブ) H23 4クラブ設立、2クラブ消滅(38クラブ) H24 4クラブ設立(42クラブ) ※設立準備を含む	4クラブ設立予定(未設置市町村10町村)	4クラブ設立予定(未設置市町村7町村)	合計50クラブ(未設置市町村解消)	2,800	2,737	2,607	4	総合型地域スポーツクラブ普及啓発事業を開催するとともに、普及啓発用のパンフレットを作成し、一般県民に総合型クラブの普及を図った。 アシスタントマネージャー養成講習会を開催し、総合型クラブ指導者の養成を行った(受講者20名) 総合型地域スポーツクラブ研修会等を開催し、総合型クラブの連携強化と資質の向上を図った。 「群馬スポーツ情報ネットワーク」により、様々なスポーツ情報を提供することにより、生涯スポーツの振興を図った(アクセス数2,199,608件)。 ・総合型地域スポーツクラブ設立状況12市8町5村42クラブ(設置市町村の割合71.4%)	4	総合型地域スポーツクラブ設立の啓発活動により、クラブ設立数が年々増え続けているので目標値達成に向けて事業を継続する。	4	スポーツを行う環境を整え、県民の健康増進を図るため、継続。 県内ほとんどの市町村にクラブが設置されており、今後は先進的な取組を各クラブに紹介するなど、支援や連携強化に取り組む。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>11

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)										
			競技力向上対策費(選手強化費)補助	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	(公財)群馬県スポーツ協会が実施する競技力向上対策事業及び同協会加盟の各競技団体・学校体育団体が実施する強化活動に対する経済的援助を行う。	国民体育大会 ①総合順位 ②総合得点	国民体育大会 H22 20位 H23 21位 H24 16位 ②総合得点 H22 1014点 H23 961点 H24 1052点	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	200,000	200,000	200,000	4	4	4	4				
			第70回冬季国体選手強化 ※競技力向上対策費(選手強化費)補助と一体	新規	生活文化スポーツ部	冬季国体推進室	H26まで県選手強化本部を設置し、本部運営事業として、激励活動・指導者養成・スポーツ医学事業等に対する支援を行い、競技団体の強化事業(強化合宿・大会派遣)に対し助成をするなど、特別な選手強化体制を確立し推進する。	国民体育大会冬季大会 総合順位 ①スケート・アイスホッケー 競技 ②スキー競技	国民体育大会冬季大会の総合 順位(開催は当該年度の1~2 月) ① H23 5位 H24 10位 H25 9位 ② H23 12位 H24 11位 H25 10位	-	-	10,000	-	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外							
			群馬県スポーツ施設整備計画(仮称)策定	新規	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	群馬県スポーツ振興条例の趣旨を踏まえ、競技ごとに拠点となるスポーツ施設を定めるとともに、国体やインターハイなどの大規模大会や日頃の県民スポーツの受け皿として、適切に設置及び管理を進めていくための基本的な計画を策定する。	-	-	-	-	-	-	-	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			第70回冬季国体開催	新規	生活文化スポーツ部	冬季国体推進室	第70回国民体育大会冬季大会の開催の準備を行うため、H25(開催前年度)から群馬県実行委員会を設立し県が主体的に大会運営を行う。主な事業概要は広報(テーマ・スローガン・シンボルマーク・公式ポスター等の募集、審査、作成)及び競技役員養成(クロスカントリー・ジャンプ等)を行い、諸会議を開催し宿泊・輸送・式典等の計画案を策定する。	・実行委員会の設立・運営 ・専門委員会の開催 ・テーマ、スローガン、シンボルマーク、ポスター原画の選定	-	-	-	9,706	-	-	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			第70回冬季国体施設整備	新規	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	第70回冬季国体及び第51回全中スキー大会の開催に備え、大会開催に必要な施設の整備を行う。 平成25・26年度の2カ年事業	スキー施設 ・アルペンコース整備 ・クロスカントリーコース整備 ・ジャンプ台整備 スケート施設 ・伊香保リンク整備 ・アイスアリーナ整備	-	-	-	89,800	-	-	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			敷島公園補助陸上競技場 第3種公認対応	新規	県土整備部	都市計画課	正田醤油スタジアムの陸上第一種公認競技場の条件となっている補助競技場の第3種公認を受けるための改修工事等 ・競技場規格改定に伴う改修 ・舗装厚などの規格不足に伴う改修 ・必備品不足等の補充	補助陸上競技場第3種公認	-	-	-	81,000	-	-	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
3 文化・芸術とスポーツを通じた人づくり 小計												1,735,996										

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>12

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
4 子ども・若者の強い心と自立心を持った成長の支援																				
(1)体系的な相談体制の構築																				
■ 子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるように、幅広い関係機関のネットワーク化を図り、総合的な相談体制を構築し支援します。																				
			生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	子ども・若者の抱える問題が深刻化していることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援する。「県子ども・若者計画(H25~29)」の策定・推進 子ども・若者支援地域協議会の設置・運営	・専門家会議の設置 ・基本調査の実施 ・県子ども・若者計画の策定 ・支援地域協議会検討会の設置 ・支援地域協議会及び総合相談機能の在り方の結論 ・県子ども・若者支援地域協議会の設置	H22 - H23 ・専門家会議の設置(2回) ・基本調査の実施(H24.2) ・支援地域協議会検討会の設置(1回) H24 ・県子ども・若者計画の策定 ・専門家会議(3回)、支援地域協議会検討会(2回) ・支援地域協議会設置の決定	・基本計画の策定 ・支援地域協議会の検討	・支援地域協議会の設置			2,280	434	1,376	3	専門家会議において、群馬県子ども・若者計画の内容を検討した。昨年度実施した基本調査結果を分析して計画に反映させるとともに、会議での議論や各課との調整を行って骨子案・素案を作成し、パブリックコメントを経て計画を策定した。支援地域協議会検討会において、先進地の事例、本県の市町村相談窓口等の状況を検討し、県支援地域協議会の設置を決定した。	3	子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するためにも、計画の着実な実行が必要である。また、県支援地域協議会を設置して各関係機関の連携を図るとともに、住民に最も身近な市町村において協議会の設置が進むよう、働きかけを強める必要がある。	4	ひきこもり、ニートなど、問題を抱えた青少年に対する支援策を、効果的かつ円滑に行うため、継続。市町村や既存の支援ネットワークとの役割分担を整理し、連携を深めていく。
			教育委員会	総合教育センター	障害のある(疑いも含む)乳幼児及び児童生徒の発達に関する相談を実施し、障害の理解や適切なかわり方、家庭教育や就学等に向けた支援を行う。	相談延べ件数	H22:2,494件 H23:2,036件 H24:2,233件	2,200件	2,300件	2,500件	6,087	5,548	5,878	4	来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。囁託医や言語聴覚士、作業療法士による専門的な相談も行った。 ・相談件数:来所1,177件、電話1,047件、訪問9件	4	発達や障害に配慮した子どもへのかわり方や就学等に係る保護者からの相談に対して、継続的・専門的に支援していく必要がある。	4	障害のある乳幼児及び児童生徒の保護者や幼稚園等の相談に対応することは、適切な就学や家庭教育に繋がるため、継続。	
(2)いじめ・不登校対策の推進																				
■ スクールカウンセラーなどを学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図り、いじめや不登校の解消に向けた支援を推進します。																				
			教育委員会	総合教育センター	不登校等で学校及び家庭生活に課題を有する子どもや保護者に教育相談を中心とした援助・支援を行う。	相談事業の最終率	H22: 92% H23: 93% H24: 94%	80%	80%	80%	1,921	1,663	1,656	4	来所相談、電話相談、メール相談等を実施した。 ・相談件数:実件数1,336件(延べ2,277件) ・来所相談の内容は、不登校、養育・教育、性格・行動等に関することが多い。必要に応じ、学級担任やスクールカウンセラーとの連携、スーパーバイザー等による事例検討会やカウンセリング研修を行い、相談担当者の資質向上を図り、的確な対応を行うことができた。	4	不登校、養育、進路適応等の相談に応じて、相談者の自立した取組につなげることができた。子どもや保護者からの相談事例が多様化・複雑化する中、早期解決を図るため、学校、スクールカウンセラーや関係機関との連携を強化し、推進していく必要がある。	4	子どもや保護者からの不登校等の教育相談を受け、自立に繋げるために必要であるため、継続。	
			教育委員会	総合教育センター	児童生徒や保護者・学校関係者等からのいじめ問題についての相談を、来所・電話・メール等で受け、悩みの解消を目指すとともに、必要に応じて関係機関と連携して、問題の解決を支援する。	最終率(応答による援助で終了等)	H22:97% H23:95% H24:97%	80%	80%	80%	220	200	220	4	電話等による相談業務、いじめ相談カードの配布等を実施した。 ・相談件数:電話352件、メール53件、来所17件 ・カードの配布:県内の幼児児童生徒、教職員及び関係機関等に配布。(配布枚数:283,000枚) ・関係機関との情報の共有を図るとともに小中学生指導主事・主任等を対象とした「いじめ対策研修会」などの事業を実施した。	4	いじめ問題に悩む保護者や不安を抱く子どもからの相談に迅速・的確に対応することが求められている。いじめの根絶に向け、相談事業を継続し関係機関と連携した支援が更に必要である。	4	いじめ問題に迅速に対応するための電話相談の実施やいじめ予防の啓発等に係る経費であるため、継続。	
			教育委員会	義務教育課 高校教育課	児童生徒の非行等問題行動について、児童生徒への指導・支援、学校の指導体制の確立、学校と保護者や関係機関等との連携を図る。	【義務・高校】生徒指導担当囁託の配置学校数	【義務】 H22:25人 H22:7校6人 H23:25人 H23:7校6人 H24:25人 H24:7校6人 H25:25人	【義務】25校 【高校】7校6人	【義務】25校 【高校】6校5人	【義務】25校 【高校】7校6人	69,170	【義務】52,166 【高校】10,211	【義務】51,662 【高校】11,572	4	【義務】 生徒指導担当囁託員25名を25中学校に配置し、生徒への指導・支援、学校の生徒指導体制の確立、学校と保護者や関係機関等との連携を図った。 【高校】配置校では、中途退学や問題行動等の未然防止及び早期解決に成果を上げるなど、生徒指導担当囁託員が有効に活用され、各校の生徒指導体制が充実した。しかし、兼務校における配置日数に課題が残った。	4	【義務】 生徒の非行防止のため、生徒指導担当囁託員の果たす役割は大きいので今後も継続して実施する。 【高校】 生徒指導上の課題を有する高校は依然として多く、各校の課題解決と生徒指導体制充実果たす役割は大きいので今後も継続して実施する。	4	児童生徒の非行問題行動の早期解決を図るためには必要な事業であることから、継続。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>13

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
<p>■ 教育委員会や健康福祉部など、関係する部局全体での体制整備をするとともに、小中学校の設置者である市町村との連携を強化し、子どもへの総合的な「心のケアシステム」を構築します。</p>																							
			児童生徒の心のケアシステム推進	教育委員会	義務教育課 高校教育課 障害政策課	いじめ・不登校等の課題解決のため、スクールカウンセラーやスーパーバイザーを配置する等、早期発見・早期対応を総合的に推進する。 ・小学校への配置は、H25年度に全校配置を実現。 ・中学校及び高等学校には全校配置実現済。	【義務・高校】スクールカウンセラーの配置校数	【義務】 スクールカウンセラーを全中学校に配置。 小学校への配置は H22:60校 H23:111校 H24:178校 H25:322校(全校配置)	【義務】 スクールカウンセラーを全小中学校に配置。 小学校の配置は166校。	【義務】 スクールカウンセラーを全小中学校に配置	スクールカウンセラーを小・中・高全てに配置	【義務】 255,718	【義務】 259,292 【高校】 39,283	【義務】 243,286 【高校】 37,812	【義務】 いじめ・不登校等の課題解決のため、スクールカウンセラーの全中学校配置を継続し、小学校の配置は178校に拡大した。深刻な事案に対応するスーパーバイザーも引き続き5教育事務所に配置し、早期発見・早期対応を総合的に推進した。 【高校】 スクールカウンセラーと教職員との連携により、早期に問題に介入し、対処することが可能になるなど、組織的な教育相談体制の整備を推進することができた。また、全校配置となったことで、情報のネットワーク化が可能となり、各校におけるスクールカウンセラーの活用状況も充実した。しかし、配置時間数の少ない学校における生徒や保護者への支援に課題が残った。	4	【義務(小・中学校)】 いじめ・不登校等の課題解決のためには専門家であるスクールカウンセラーやスーパーバイザーの配置が必要であり、早期発見・早期対応のため今年度は全校配置を実現した。今後も配置状況等を検証しつつ全校配置を継続していきたい。 【高校】 全校配置の効果を一層高めるため、配置時間の検証等を行いつつ継続していきたい。	4	いじめ、不登校等の課題解決は急務であり、スクールカウンセラー配置に係る予算措置は必要性が高いため、継続。 スクールカウンセラーの運用方法に関しては弾力的な見直しを継続的にを行い、配置効果を高める必要がある。				
			いじめ問題対策推進	新規 教育委員会	義務教育課 高校教育課	いじめ問題の解決のため、外部専門家の活用や児童生徒によるいじめ防止活動の支援を行い、いじめ問題対策を推進する。	いじめ解消率(指導の結果、解決した件数の割合)	H22:小中学校 94% H23:小中学校 97%	H22:高等学校等 83.7% H23:高等学校等 78.0%	98%	100%	-	4,400	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外								
<p>(3)再チャレンジ支援の推進</p>																							
<p>■ 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)において、就職氷河期のため正社員になれなかった年長フリーター等に対する就職支援を強化します。</p>																							
			若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))	就職決定者のうち正規雇用率	H22:57.9% H23:63.0% H24:60.8%	70%	70%	70%	86,904	87,347	86,145	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。 来所者数 17,415人 登録者数 3,061人 就職決定者数 1,041人 就職決定者数のうち正規雇用率 60.8%	4	ジョブカフェの利用者、就職決定者は増加しており、引き続き3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー、インターンシップ等を効果的に組み合わせ、若者の就職を支援する。	4	依然として厳しい雇用環境の中、引き続き若者の就職支援に取り組むことは重要。 事業結果をしっかりと検証し、利便性の向上、効果的な支援となるよう、随時見直しを行って内容の充実を図っていくことが必要。				
<p>■ 未就職卒業生向け就職支援策を強化しフリーター化等の未然防止に努めます。</p>																							
			再チャレンジ支援(経済団体と連携した未就職卒業生支援事業)	産業経済部	労働政策課	県内経済団体の協力により受入れ企業を開拓し、未就職卒業生を受入れ企業で有期雇用し、OJT及びOff-JTの実施により人材育成を図り、その後の正規雇用につなげる。	有期雇用実施者の継続雇用率	(H23 新規) H23:55.1% H24:59.4%	70%	70%	-	270,000	204,973	258,491	事業参加:若者271名、企業205社 有期雇用開始:若者175名、企業97社 継続雇用:若者104名、企業73社	2	緊急雇用創出基金を活用して、H23年度から実施。 事業実施に伴い、培った参加企業との結びつきを活用するとともに、新規参加者を発掘し、事業を継続する。 事業内容については、緊急雇用創出基金全体の動向を踏まえ、今後検討する。	2	緊急雇用創出基金は、一部を除いてH25年度で事業期間が終期をむかえるため、H26年度の事業規模は縮小。				
<p>■ 学校卒業後や離職後に、職に就けず悩んでいるニート等の若者やその家族に対して、地域若者サポートステーションを中心に、職業的自立を図るための支援を行います。</p>																							
			ニート自立支援	産業経済部	労働政策課	関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。	登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合	開所(H19)からの累計 H22:35.2% H23:40.6% H24:42.6%	開所(H19)からの累計 42%	開所(H19)からの累計 43%	開所(H19)からの累計 45%	7,182	7,135	7,134	県内2か所の若者サポートステーションにてニート自立支援を実施。 平成24年度若者サポートステーション利用実績 来所者数:10,588人 登録者数:517人 進路決定者:249人	4	今後も県内2か所の若者サポートステーション体制を維持し、適切な進路決定への支援を行うとともに、広報や関係機関との連携により一層の利用者増加を図っていく。	4	国との共同設置機関の運営であることから、継続。 引き続き、関係機関と連携して対策を進めるとともに、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるよう随時見直しを行うことが必要。				
<p>4 子ども・若者の強い心と自立心を持った成長の支援 小計 585,305</p>																							

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>14

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額 H24 決算 (千円)	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 事業結果	部局評価		財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								
5 総合的な少子化対策																				
(1)少子化対策の推進																				
■ ぐんまちよい得キッズパスポート(ぐーちよきパスポート)など、子育て家庭を社会で支援する体制づくりを推進します。																				
			生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	県の少子化対策推進の基本計画である「ぐんま子育て・若者サポートビジョン2010」を着実に推進し、少子化対策に関するアンケート調査や様々な情報発信を行う。	「ぐんま子育て・若者サポートビジョン2010」の策定 ・同ビジョンの点検評価を実施 ・同ビジョンの計画達成度に係る主要指標の目標達成 ・少子化対策推進本部による総合推進の取組	H22 ヴィジョンの策定 H23 点検評価を実施 H24 点検評価を実施	・少子化対策推進本部による総合推進の取組 ・県民へのPR強化	・少子化対策推進本部による総合推進の取組 ・民間との協働の推進	・次期ビジョンの策定(H26年度末) ・ビジョンの計画達成度主要指標の目標達成(H26年度末)	547	1,032	195	ヴィジョンの主要目標の進捗状況調査及び県民アンケートを実施し、少子化対策推進県民会議で意見聴取を行った。 これにより、計画の点検・評価を行い、その結果を県ホームページで公表した。	4	少子化対策の基本計画の目標達成に向けて、計画の点検・評価を行いながら、県としての少子化対策の取組を総合的に推進する。	4	本県の少子化対策の計画の進行管理のため、継続。		
			生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	「ぐんまちよい得キッズパスポート」を子育て家庭に配布し、それを提示することにより、本事業に賛同する企業から割り引き等の様々な特典サービスを受ける。	協賛店舗数	H22 3,385店舗 H23 4,064店舗 H24 4,768店舗 (各年度末店舗数)	4,500店舗	4,800店舗	5,000店舗 (H26年度末)	4,493	2,844	4,856	第3期パスポートの発行に伴い、県内全市町村と協力してパスポートを配布した。 また、協賛店拡大の取り組みとして、情報通信会社とタイアップした各種キャンペーンを実施した。	4	子育て家庭を社会全体で支える機会をさらに醸成させ、また、さまざまな働きかけにより協賛企業を増加させることが必要。	4	協賛店舗数は着実に増加しており、県内にもその名は浸透したことから、継続。		
■ 社会全体で結婚を応援し若者が家族を形成する仕組みづくりを推進します。																				
			生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	地域で活動する婦人団体と連携し、結婚を考えながらも様々な理由で結婚相手とめぐり会わない独身男女の後押しをし、結婚に繋がるきっかけ作りを行う。	情報交換会開催数	H22 9月事業開始 H22 98回 H23 154回 H24 170回	年間174回	年間177回	年間192回	1,155	1,011	1,065	縁結び世話人の活動を活発にし、良縁を結ぶため次の取組を実施。 ・縁結び世話人研修会 ・縁結び世話人情報交換会(群馬県地域婦人団体に委託) ・ぐんま赤い糸プロジェクトとの連携(縁結び登録者をあいぶるの参加資格者とした)	4	世話人研修会を開催し、その役割の重要性を認識してもらい、世話人の活性化を図るとともに、仲人を経験した人の体験談の発表を行うなどして世話人の知識やスキルアップを図るなど、情報交換会の内容等を工夫し、事業の活性化を図った。 登録者は増加傾向(23年度末262人→24年度末357人)にあり、今後も社会全体で若者の家族形成を応援する機会を高めるため、事業を継続することが必要である。	4	情報交換会開催数は増加しており、事業には一定の効果があったことから継続。 事業目的に沿って、さらに効果的にネットワークが機能するよう検討する。		
			生活文化スポーツ部	少子化対策・青少年課	県と民間企業が連携して、民間企業内の独身従業員に出会いの場を提供し、結婚を考えながらも出会いの機会が減少している独身男女の交流を促進する。	イベント開催数	H22 75回 H23 52回 (大震災のため2ヶ月間休止) H24 63回	年間60回	年間65回	年間90回	100	184	93	若者の結婚に対する社会的機運を醸成するため、各種イベントを実施し、会員団体へ情報提供した。 その結果、多くの独身者に出会いの機会を与えることができた。 また、民間企業や団体のほか自治体によるイベントが引き続き実施されるなど、若者の結婚支援に対する各地域での社会的機運の醸成に大きく貢献した。 また、女性従業員の多い、医療・福祉分野の事業所など、的を絞った会員団体加入の働きかけを行った。	4	若者の未婚化・晩婚化により、県内では少子化傾向が続いている。それを少しでも緩和するため、さまざまな分野の企業・団体に働きかけを、県が結婚支援に取り組みることにより、社会的な婚活支援の機運を醸成する必要がある。	2	イベント開催数も安定しており、事業には一定の効果があった。 街コンなど、民間における婚活支援も活発化していることから、県の役割の縮小について検討する。		
(2)産みやすい環境整備																				
■ 周産期医療対策や医師確保対策を行い産みやすい環境整備に努めます。																				
			健康福祉部	保健予防課	限られた医療資源を有効に活用するための周産期医療情報システムの運営や周産期医療対策協議会の開催、周産期医療従事者の資質向上を図るための研修を行う。	周産期死亡率(出産千対)	H22 : 4.4人 H23 : 4.3人 H24 : 4.8人	4.2人	4.2人	4.2人	17,664	16,934	16,609	周産期医療情報システムの運用を行い応需情報の提供やデータの分析等を行った。また、周産期医療対策協議会においては課題等を協議した。 周産期医療に関する調査を行い現状を分析するとともに、早期新生児死亡の減少を図ることを目的とした新生児蘇生法研修会を開催した。 平成24年度は新規事業として小児医療センターに委託して「NICU入院児支援事業」を実施、支援コーディネーターを配置することにより児の退院支援を強化した。	4	安心して出産できる環境をつくるには、周産期医療体制の整備は重要な課題であるため、引き続き事業を推進することが必要である。	4	本県の周産期医療体制を充実することにより、母体や未熟児の救命率向上を図る必要があるため継続。		
			健康福祉部	保健予防課	NICU等に長期入院していた未熟児等が在宅医療に移行した場合に、受け入れる家族の不安やストレスを解消するため、必要に応じて一時受入を実施する医療機関に対し運営費を補助する。	未熟児等の受入延べ日数	H22 : - H23 : 56日 H24 : 79日	50日	50日	50日	4,775	4,705	4,219	小児医療センターにおいて、NICU等に長期入院していた医療依存度の高い児を一時的に病院で受け入れる事業を開始。38人が登録しており、実67日・延79日の受入れを行った。	4	医療依存度の高い児を受け入れられる体制があることにより、保護者が安心でき、一時的な労力の軽減を図れることから、継続すべき事業である。 現在、小児医療センターのみで実施しているが、他の地域周産期母子医療センターのニーズを把握し、拡大について検討する必要がある。	4	小児患者の在宅医療への移行推進と、在宅で保護者が安心して小児患者を受け入れるために必要な経費であり継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>15

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 /再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標				予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価					
								成果(結果)を示す項目	実績値 (過去3年間)			目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)											
			医師確保対策		健康福祉部	医務課	県内の病院勤務医を確保するため、修学研修資金貸付、臨床研修病院支援、女性医師再就業支援、ドクターバンク等の事業を実施する。	臨床研修医の採用人数	H22 : 72人 H23 : 87人 H24 : 83人	100人	100人	110人	366,206	383,300	302,863	3	研修医の県内誘導・定着、臨床研修病院への支援、地域医療再生基金を活用した医師確保対策等により、県内の医療提供体制を維持した。	3	県内への医師の確保・定着を継続するために、地域医療支援センターを設置し、地域医療枠医師等のキャリアパスの作成・管理、情報発信など、医師確保に向けた取組の一層の充実を図る必要がある。	4	医学生への修学資金貸付や医師不足解消のための群馬大学との連携に必要な経費であり継続。地域医療再生基金を活用して地域医療支援センターを設置するなど、平成25年度中に事業を拡充している。		
			総合・地域周産期母子医療センター運営費補助		健康福祉部	保健予防課	ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療を提供する周産期母子医療センターの財政基盤を強化するため、その運営費を補助する。	NICU病床数	H22 : 42床 H23 : 51床 H24 : 55床	53床	55床	59床	113,233	104,980	80,042	4	1箇所の総合周産期母子医療センター及び5箇所の地域周産期母子医療センターに対し、その運営事業について補助金を交付した。	4	周産期医療を、需要に対して十分に対応できる体制とするために、その運営を補助する本事業は有効であり、継続する必要がある。	4	母子医療センターのNICU等の運営費に対する補助であり、周産期医療体制を維持するため継続。		
(3) 育てやすい環境整備																							
■ 子ども医療費の無料化など子育てにかかる費用負担を軽減します。																							
			福祉医療費補助(子ども医療費)		健康福祉部	国保課	少子化対策や子育て環境の充実をはかるため、県内どこに住んでいても子どもの医療が無料で受けられるよう、対象範囲を中学校卒業までとする。所得制限なし、自己負担なしで、入院・通院とも中学校卒業まで対象とする都道府県の制度は、全国初。	中学校卒業までの医療費補助を、給付要件を設けずに継続実施(実績・目標値: 県補助対象者数)	H22 : 267,852人 H23 : 264,444人 H24 : 259,870人	260,041人	255,620人		3,966,484	4,044,162	3,991,189	4	対象者 259,870人 受診件数 3,766,260件 補助金額3,991,188,841円	4	市町村と協力しながら、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく上で、本制度の安定的な維持・運営は必要不可欠である。また、同時に効果の検証と利用者に対する適正受診の働きかけを行うことも必要である。	4	子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図るために必要な事業であり継続。		
■ 小児救急医療対策を充実させ育てやすい環境整備に努めます。																							
			小児救急医療対策		健康福祉部	医務課	小児救急医療体制維持のため、小児二次救急病院への支援、小児医療啓発、小児救急電話相談(※8000)等の事業を実施する。小児救急電話相談については、受付時間を深夜・早朝時間帯まで拡充し、切れ目のない相談体制を構築する。(月～土 18:00～翌朝8:00、日・祝日 9:00～翌朝8:00)	小児二次救急の一部地域での応需不能日(空白日)の解消	H22 : 19日 H23 : 37日 H24 : 9日	36日	0日	0日	159,684	143,802	133,225	4	県内4ブロックで、小児科医の病院が輪番を組み、夜間・休日における小児二次救急に対応する他、小児救急医療電話相談を実施するなど、小児救急医療体制を整備した。	4	小児救急医療体制の維持を図るためには、県民へ小児救急に対する安全、安心を提供するための体制整備を継続して行うことが必要である。	4	小児二次救急病院への補助や小児救急電話相談等にかかる経費であり、小児救急医療体制の維持を図るため継続。		
			医師確保対策		健康福祉部	医務課	全国的に病院勤務医の不足が深刻化している中で、県民に安全、安心な医療提供体制を維持するため、県内への医師の誘導・定着・確保を図る。	人口10万人あたりの医療従事医師数	H22 : 206.4人 H24 : H25年12月把握予定	210.4人	H26 212.9人	366,206	366,206	383,300	302,863	3	研修医の県内誘導・定着、臨床研修病院への支援、地域医療再生基金を活用した医師確保対策等により、県内の医療提供体制を維持した。	3	県内への医師の確保・定着を継続するために、地域医療支援センターを設置し、地域医療枠医師等のキャリアパスの作成・管理、情報発信など、医師確保に向けた取組の一層の充実を図る必要がある。	4	医学生への修学資金貸付や医師不足解消のための群馬大学との連携に必要な経費であり継続。地域医療再生基金を活用して地域医療支援センターを設置するなど、平成25年度中に事業を拡充している。		
■ 休日・時間外保育などの保育サービスの充実・待機児童の解消など働きやすく育てやすい保育・幼児教育環境の整備を行い仕事と家庭の両立を支援します。																							
			3歳未満児保育料軽減事業費補助		健康福祉部	子育て支援課	子育て家庭における経済的負担を軽減するため、保育所に入所する3歳未満児の保育料を、児童一人当たり月額3000円を限度に補助。	対象児童数	H22 : 16,057人 H23 : 16,518人 H24 : 16,385人	15,470人	15,923人	17,300人	441,147	430,000	432,868	4	32市町村 延べ児童数 171,984人 実児童数 16,385人	4	3歳以上児に比べて保育料が高い3歳未満児の保育料を軽減するための補助であり(最大1月あたり3,000円)、保護者の負担軽減につながった。	4	本事業は本県独自の施策であり、保護者の負担軽減につながっているため、継続。		
			保育所運営費負担		健康福祉部	子育て支援課	児童福祉法及び児童福祉法施行令の規定に基づいて、民間保育所における保育を行うことに要する保育費用の4分の1を負担する。	対象児童数	H22 : 44,750人 H23 : 44,958人 H24 : 45,127人	44,900人	45,257人	45,439人	2,768,133	2,712,859	2,768,739	4	25市町村 201施設 対象児童数 45,127人	4	保育所を運営するために必要となる事業費や人件費等に要する費用であり、最低基準を維持するために、必要不可欠である。	4	法令の規定に基づく保育所運営費にかかる県負担分であり、継続。		
			子育て環境づくり推進		健康福祉部	子育て支援課	良好な子育て環境づくりを推進するため、認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22 : 9施設 H23 : 8施設 H24 : 8施設	7施設	11施設	7施設	19,000	13,233	15,218	4	保育所整備分 8施設 15,218千円 ※上記のほか1施設H25へ繰越(1,863千円)	4	認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に対する補助であり、良好な子育て環境づくりを推進するために必要な事業である。	4	施設整備に対する補助であり、保育所入所児童の環境改善につながっているため、継続。		
			認可外保育施設子育て支援事業		健康福祉部	子育て支援課	子育て家庭における経済的負担を軽減するため、認可外保育施設に入所する3歳未満児の保育料を、児童一人当たり月額3000円を限度に補助。	対象児童数	H22 : 525人 H23 : 547人 H24 : 509人	540人	570人	560人	11,051	10,643	9,299	4	対象保護者数496人 対象児童数509人	4	認可外保育施設に入所する3歳未満児の保育料を、児童一人当たり月額3,000円を限度に補助し、子育て家庭における経済的負担を軽減している。	4	本事業は本県独自の施策であり、保護者の負担軽減につながっているため、継続。		
			認可外保育施設支援		健康福祉部	子育て支援課	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、保育士の1名加配、入所児童の健康診断又は施設・設備の改善に要する費用の一部を補助する。	(保育士配置) 対象施設数 (健康診断) 対象児童数 (施設等改善) 対象施設数	H22 : 14施設 H23 : 14施設 H24 : 11施設 H22 : 291人 H23 : 212人 H24 : 217人 H22 : 1施設 H23 : 0施設 H24 : 1施設	14施設	12施設	16施設			11,085	4	保育士配置充実事業 4市 11施設 10,525千円 入所児童健康診断実施事業 217人 4市 9施設 310千円 施設・設備改修事業 1市 1施設 250千円	4	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るために、必要不可欠な補助事業である。	4	認可外保育施設の入所児童の処遇改善を図るため、継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>16

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H24 決算 (千円)	H24事業結果	部局評価		財政課評価	
									実績値 (過去3年間)		目標値			H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)			評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)								評価区分	評価区分
※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続																					
			認定こども園整備事業補助	健康福祉部	子育て支援課	就労形態に関わらず全ての児童を対象とした質の高い幼児教育・保育を提供する環境を整備するため、安心こども基金を活用し、認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 1施設 H23: 1施設 H24: 1施設(H23繰越分)	2施設	1施設	-	150,021	120,000	-	H24 整備実績なし H23繰越分 幼保連携型 1施設	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止予定。施設整備の需要に対応するため、基金の事業期間延長や基金終了後の財政措置等を国に対して要望している。	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止。		
			保育所緊急整備事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	安心して子育てができるよう、安心こども基金を活用し、民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 25施設(H21繰越分含む) H23: 14施設 H24: 24施設(H23繰越分含む)	17施設	14施設	-	693,997	1,074,993	409,184	創設 2施設(定員増110人) 増改築 4施設(定員増 60人) 修繕 12施設 ※上記の他、6施設H25へ繰越(524,645千円)	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止予定。施設整備の需要に対応するため、基金の事業期間延長や基金終了後の財政措置等を国に対して要望している。	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止。		
			保育充実促進費補助	健康福祉部	子育て支援課	入所児童の処遇向上と低年齢児及び3歳児の保育促進を図るため、民間保育所が「低年齢児5人につき保育士1人以上」又は「3歳児18人につき保育士1人以上」を配置するための費用の一部を補助する。	(低年齢児)対象施設数 (3歳児)対象施設数	H22: 197施設 H23: 198施設 H24: 198施設 H22: 197施設 H23: 198施設 H24: 199施設	198施設	198施設	198施設	273,931	270,000	262,152	1歳児・・・198施設、延べ38,509人 3歳児・・・199施設、延べ58,130人	4	国の設備運営基準を上回る保育士を配置するために実施している本県独自の補助制度であり、私立保育所における保育内容の充実のため、継続する必要がある。	4	保育所入所児童への処遇向上や子育てのしやすい環境を整えるための事業であり、継続。		
			保育対策等促進事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを推進するため、民間保育所が「休日・夜間保育」「病児・病後児保育」「延長保育」などを実施するための費用の一部を補助する。	(特定保育)対象施設数 (休日夜間保育)対象施設数 (病児病後児保育)対象施設数 (延長保育)対象施設数	H22: 4施設 H23: 2施設 H24: 2施設 H22: 13施設 H23: 11施設 H24: 13施設 H22: 18施設 H23: 23施設 H24: 25施設 H22: 165施設 H23: 166施設 H24: 167施設	5施設	3施設	5施設	694,701	680,000	679,737	特定保育 2施設 休日夜間保育 13施設 病児病後児保育 25施設 延長保育 167施設	4	子育てと仕事の両立支援や、入所児童の処遇向上のための施策として有効であり、必要性が高い。	4	保育所入所児童への処遇向上や子育てのしやすい環境を整えるための事業であり、継続。		
		新規	乳児担当保育士加配事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	年間を通じて乳児保育を円滑に実施するため、新たに乳児担当保育士を雇用し、年度途中で乳児の受け入れを行った民間保育所に対して経費の一部を補助する。	0歳児の保育所入所待機児童数(各年10/1現在、中核市を除く)	H22: 34人 H23: 22人 H24: 14人	-	39施設に補助	0人 (個別計画の目標年度:H26)	-	9,400	-	平成25年度新規事業のため、事業評価対象外						
			産休等代替職員設置費補助	健康福祉部	子育て支援課	入所児童の処遇を確保し、職員の専心療養を保障するため、児童福祉施設等の職員が産休又は傷病により長期休暇を必要とする際に代替職員を臨時的に雇用するための費用の一部を補助する。	対象職員数	H22: 72人 H23: 41人 H24: 36人	63人	40人	50人	17,073	13,027	9,995	29施設 対象職員数 36人	4	職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇確保に有効な施策であり、継続する必要がある。なお、他県や中核市の動向を踏まえ、H25年度から公立施設を補助対象外とした。	4	職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇確保に有効な施策であり、継続。		
			保育所職員資質向上	健康福祉部	子育て支援課	保育所職員の資質向上を図るため、安心こども基金を活用し、階層別研修(主任保育士・リーダー的保育士・中堅保育士・新任保育士、施設長、給食担当者)及び課題別研修(特別保育、知識・技能、緊急・時事)を実施する。	参加人数	H22: 1,458人 H23: 1,413人 H24: 1,570人	2,200人	2,000人	2,500人	4,741	3,319	4,234	9研修 23日間開催 参加人数 1,570人	1	安心こども基金の事業期間が終了するため、H25年度末で廃止予定。ただし、保育士等の資質向上を図ることが県の役割として求められているため、安心こども基金の事業期間終了後も、継続する必要がある。	1	保育士の資質向上を図るための基金事業であるが、H25年度で安心こども基金が終了するため廃止。今後の対応についてはH26当初予算編成時に検討。		
			放課後児童健全育成事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童へ適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを運営する市町村等に運営費を補助し、事業の安定と設置促進を図る。(国庫補助事業)			278クラブ	285クラブ		814,023	824,036	774,999	28市町村278クラブへ補助	4	放課後児童クラブは、共働き家庭の増加と地域社会の変化の中で、児童の健全育成と保護者の就労支援に必要不可欠な事業である。	4	放課後児童クラブの運営費等に対する補助であり、継続。		
			学童保育対策事業費補助	健康福祉部	子育て支援課	放課後児童の健全育成を推進するため、国庫補助対象クラブに対する運営費の加算や国庫補助要件に満たない小規模クラブへ運営費を補助する。(県単補助事業)			102クラブ	93クラブ		32,559	34,364	26,269	18市町村87クラブへ補助	4	経営基盤の弱い小規模クラブを支える必要不可欠な事業であり、支援を継続する必要がある。	4	小規模クラブの運営が適切になされるために必要な補助であり、継続。		
			放課後児童指導員研修	健康福祉部	子育て支援課	子ども達が安心して放課後の生活を過ごせるよう支援する指導員の資質と子ども達の生活の質の向上を目的に研修事業を実施する。	①放課後児童クラブ数 ②放課後児童クラブ待機(登録できなかった)児童数 (各年度5/1現在 中核市含む)	H22: 391か所 H23: 401か所 H24: 406か所 H22: 61人 H23: 54人 H24: 47人	3会場のべ5日間実施 参加者のべ600人	4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	①クラブ数 407か所 ②待機児童数 0人 (個別計画の目標年度:H26)	750	950	750	3会場 のべ5日間実施 参加者のべ585人	4	研修の機会が少ない放課後児童クラブ指導員に配慮し、会場を分散し休日開催も設定する研修事業であり、参加者の評価も高い。放課後児童指導員の資質向上を図る唯一の事業であり、必要不可欠である。	4	放課後児童クラブ指導員の資質向上を図るため、継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>17

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H24事業結果	事業の評価と改善の方向性(H26年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価		財政課評価		
									実績値 (過去3年間)		目標値				H24 当初 (千円)	H25 当初 (千円)	H24 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方
									H22 H23 H24	H24 (前年度)	H25 (当年度)	H27 (総合計画 終期)									
			児童厚生施設整備費補助		健康福祉部	子育て支援課	児童厚生施設等(児童館、放課後児童クラブ室)の新設整備を行う市町村に対して補助し、設置か所数の増加を図る。	放課後児童クラブ室:10か所	放課後児童クラブ室:7か所 児童館等:1か所			143,360	119,707	88,974	放課後児童クラブ室 4市1法人7か所	4	未設置市町村、未設置小学校区、71人以上の大規模クラブの解消を進めるため、国庫補助を活用しクラブ室整備に計画的に取り組み事業である。待機児童解消のために必要な事業である。	4	待機児童解消または予防のために、必要な整備事業であり、継続。		
			放課後子ども環境整備等補助		健康福祉部	子育て支援課	放課後児童クラブを設置するための小学校の余裕教室等の改修や必要な設備の整備等に補助する。	3か所	5か所			17,601	11,330	8,522	2市町村2か所に補助	4	遊休財産を活用し、地域の需要に柔軟に対応する、国庫補助事業である。待機児童解消のために必要な事業である。	4	既存施設を改修、活用し、待機児童の解消を図る事業であるため、継続。		
			職場創造支援資金貸付		産業経済部	労働政策課	働きやすい職場環境や、仕事と子育てを両立しやすい職場環境となるよう施設の整備を行う中小企業に対し融資を行う。	新規貸付件数(件)	H22:0件 H23:0件 H24:0件	2件	2件	2件	124,814	124,240	7,757	利用しやすい制度となるよう、H24年度から融資期間を10年から12年に延長し、従来のぐんまちゃんの掲示板への掲載等に加え、関係機関の会員等向け案内、制度融資説明会等さらなる広報に努めた。	4	労働力人口の減少、障害者法定雇用率の引き上げ及び高齢者雇用安定法の改正等により、女性、障害者及び高齢者の就労支援対策を強化していく中、当該資金は必要であり、引き続き広報等周知に努める。	2	本県は全国平均と比較して障害者雇用率が低い状況であることから、障害者雇用促進への取組が求められている。ここ数年、本貸付制度は利用実績がないが、障害者雇用促進策を補完する一面もあることから、一定の新規貸付枠を維持することも必要。	
■ 育児に対する悩み相談や子育て中の親子の交流・情報交換を支援します。																					
			児童相談		健康福祉部	子育て支援課	県内3箇所の児童相談所で子どものあらゆる相談に応じるとともに、「こどもホットライン24」を設置し、24時間年中無休で電話相談や虐待通告に対応する。	児童相談受付件数	H22: 9,374件 H23: 9,233件 H24: 8,907件	9,420件	9,450件	9,500件	64,182	44,935	78,877	こどもホットライン24運営 8,694千円 H24 児童相談件数 3,204件 実績報告会を実施(参加者 37人) 児童相談所の運営費 62,921千円	4	児童虐待等、増加する児童相談に適切に対応することは県の責務である。市町村や警察等、関係機関との連携を強化しつつ、児童相談所の体制整備等に継続して取り組む必要がある。	4	児童虐待や子育てなど、児童に関する様々な相談に対応するための経費であり、継続。	
			ぐんま子育て応援したい(隊)事業		健康福祉部	子育て支援課	地域において様々な子育て支援活動を行うNPO法人やボランティア団体等との協働(事業委託)や研修事業を通して、地域及び地域連携的な子育て支援の取組を促進する。	県民アンケートで既に地域と十分係わっていると回答する人の割合	H22: なし H23: なし H24: なし	事業委託:6団体	事業委託:6団体	40% (H26)	3,200	3,276	2,607	子育て支援ネットワーク形成事業 5事業を委託(関連団体 14団体) 実績報告会を実施(参加者 37人) 子育て応援(電話相談)事業 事業委託 2団体	4	県民全体が「子育ての応援隊」になるような気運を高めるため、地域の支援ネットワーク形成の促進や民間団体等の活動支援をする事業であり、継続した取組による地域の子育て力の向上に必要な事業である。	4	県と子育て支援団体が連携し活動を進めていくための経費であり、継続。	
■ 安心して出産し育児に専念できる環境、子育て・介護をしながら安心して働くことのできる職場環境の整備を促進するため、群馬県育児いきいき参加企業認定制度等により働きやすい環境づくりを企業に働きかけます。																					
			育児いきいき参加企業認定		産業経済部	労働政策課	育児休業制度の充実・利用促進を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する中小企業を支援する(育児いきいき参加企業認定)とともに、企業向けセミナー「ぐんまイクボス養成塾」、従業員向けセミナー「ぐんまイクメン養成塾」の開催により、育児参加に対する企業トップ、上司、従業員の意識改革を図る。	育児いきいき認定企業数(社)	H22:659社(累計) H23:789社(累計) H24:844社(累計)	50社	50社	1,000社 (5ヶ年累計)	2,000	1,500	1,676	○ 育児いきいき参加企業認定 ・ 企業の取組を周知し、子育てしやすい職場環境整備推進のため、優良企業知事表彰の実施(知事賞:3社、奨励賞:2社) ・ 優良企業事例発表会開催(表彰式と併せて開催) ・ 優良事例を紹介するための事例集作成(2,500部)及びパネル展開催 ○ ぐんまのイクメン・イクボス養成塾 ・ 男性の育児参加促進、仕事と家庭の両立支援のさらなる促進に向け、企業側・労働者側の双方の意識改革を促すセミナーの開催、経済団体や市町村で実施する両親学級等の会合の場を活用した啓発を実施。 ・ イクメン養成塾: 県域2回、348名参加 地域16回、972名参加 ・ イクボス養成塾: 県域2回、312名参加 地域3回、294名参加 ○ 両立支援推進アドバイザー会議開催 ・ 開催回数:3回(7月24日、11月9日、3月14日) ・ 会議結果 イクメン・イクボス養成塾の実施方法、ジョブカフェ・マザーズの運営方法等について御意見をいただき、事業実施の参考とした。	4	育児休業制度の充実・利用促進など男女とも働きやすい環境づくりの推進は、仕事と家庭の両立のために、ますます重要となっている。特に、女性への支援については、国の成長戦略でも重視されており、今後重要である。育児いきいき参加企業の認定と「ぐんまのイクメン・イクボス養成塾」の実施により、育児休業制度等の普及や、事業主・労働者の双方に仕事と育児の両立について意識付けを推進してきたが、実際の制度の利活用を始め、子育てをしながら働きやすい職場環境整備を引き続き推進していく必要がある。	4	男女とも働きやすい環境づくりを推進するための取組であり継続とすることが、より効果的な事業展開が図れるよう、事業効果の検証を行い、積極的に内容の見直しを行っていくこと。	
5 総合的な少子化対策 小計 11,601,016																					